

---

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	村上 正広	君
総 務 課 長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福 祉 課 長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	永井 裕	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	関場孝夫君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	平間広道君
市街地整備対策監	加藤秀典君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川 敏
主 幹	中村洋恵
主 査	太田健博

議事日程（第2号）

平成24年6月12日（火曜日） 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

佐久間 光 洋  
 白 内 恵美子  
 高 橋 たい子  
 佐々木 守  
 星 吉 郎

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において10番森淑子さん、11番大坂三男君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問者佐久間光洋君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、3番佐久間光洋男君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋男君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） おはようございます。3番佐久間光洋です。大綱2問質問いたします。

#### 1、パークゴルフ場の建設はどうなった。

平成21年6月の定例会で私が質問した「太陽の村にパークゴルフ場を」で、町長はそのとき同意をされました。多くの愛好家の人たちが早期の実現を心待ちにしておりますが、昨年折しも大震災に見舞われ、パークゴルフどころではなかった状況でしたので差し控えておりました。平成24年度は、柴田町も観光元年とスポーツ振興を表明。船岡城址公園の整備やさくら祭りも再開されました。また、一目千本桜マラソンも予想を超える成功をおさめまし

た。スポーツを楽しむ人たちの多さと全国各地から参加される方々の関心の高さが感じられます。観光とスポーツの振興、この2本の路線が着実に整備拡充されていくものと確信しております。

一方、町内にはかねてよりパークゴルフ愛好者は多く、先日、体育協会に団体としての登録がなされ、体制が強化されました。年齢・性別を問わず楽しむことと高齢者に多くの愛好家があり、町内のみならず周辺の市町からの来訪者も数多く見込める状況なのです。このような現状を考えれば、スポーツに関する協働の事業として即座に実現すべきものであると考えます。

そこで、経営的な予測を、シミュレーションの表を作成いたしました。今お渡ししました資料が、それに当たります。1年間の維持管理費を賄うためにどのくらいの利用者が必要か、1年間の維持管理費を200万円と設定した場合、1日当たり10人の利用者でほぼ同額の収入が可能となります。平均的には1日50人程度は利用するだろうともくろんではおりますが、その場合は900万円以上の利益が見込めると予測しております。その他に食堂の利用客の増加や産直野菜の販売、入浴料などの経済波及効果は300万円と算定いたしました。両者を合わせれば約1,200万円程度の効果が期待できることとなります。

太陽の村を管理する観光物産協会にしても、自力で経営する方向が求められます。単なる投資で施設をつくるのではなく、利用料での収入や経済波及効果で投資額は還元できます。

以上の理由から、太陽の村へのパークゴルフ場を早期に建設し、スポーツ振興の町、健康増進、協働の事業の実現のため実施すべきであると考えます。町の見解を伺います。

## 2 問目、まちづくり推進センター、具体的な活動方針を示せ。

ことし3月の定例会で森議員が質問したまちづくり推進センターの運営に関して、前回の答弁を踏まえて質問いたします。

推進センター設立の根拠となる「まちづくり基本条例」第31条の規定による「まちづくり推進センター条例」の第2条には、「住民等の知恵や力を生かし、だれもがまちづくりに参加することができる環境をつくり出すとともに、協働によるまちづくりを推進するため」とあります。しかし、どのようにするかなかなか見出せないのが現実ではないか、主役であるはずの町民にもその役割は理解されていないのではないかと思います。せっかくつくった推進センターが機能しなければ、住民自治の精神も単なるお題目に終わってしまいます。理解が行き届かない理由は何か。よく読んでみても、条例の文言から具体的なイメージを想定することは難しいと思います。そこで、推進センターの目的と役割を明確にするため、具体的

な指針を早急に作成し、所期の目的が達成される対策が必要です。

そこで、質問いたします。

- 1) 行政と推進センターの役割の大きな違いは何か。
- 2) 3月の定例会での質問以降、何か考え方や方針に変更はあったか。
- 3) 提案制度の実施に関して問題点を見出しているか。
- 4) 推進センターの活動で、常設のテーマを持つことを提案する。例として、「原田甲斐は善人か悪人か」。

これはさらっと例として書いてありますけれども、私はぜひこれは実現すべきと思ってここに挙げております。最後に町長の公式な見解、原田甲斐は善人か悪人かお伺いしますので、それまでにひとつまとめておいていただきたいと思います。

以上。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） まずはパークゴルフ場の建設でございます。

太陽の村へのパークゴルフ場新設につきましては、「太陽の村交流拠点再生化計画」策定段階でも検討してきました。太陽の家の塗装等のメンテナンスやサイン整備、丘陵地を生かした花のある景観づくりや子供の遊び場等の整備を計画しています。パークゴルフ場についても、その計画をつくる際、検討したようですが、公認コースの設置を前提とした場合、敷地面積2ヘクタール、1ホール10メートルから100メートルで18ホールが必要となるなど、太陽の村全体の土地利用を考えた場合に難しいという結果になったようでございます。計画では現在利用されていない旧フラワーセンター跡地が地域ニーズに対応した多目的広場として利用する位置づけになっていることから、フラワーセンター跡地だけを利用してのパークゴルフ場整備は可能であると考えております。

私が今年度の政策目標に掲げました中に「体育施設整備基本構想」の策定がございます。現在の体育施設や運動場の再整備とともに、新たな総合体育館や運動施設整備の可能性も含めて検討してまいります。パークゴルフ場につきましても本年度取り組むこの基本構想の中で、将来のスポーツ振興のあるべき姿を協議していく上で検討すべき課題の一つととらえています。今回、町内のパークゴルフ愛好者が団結し協会が設立されたわけですから、町とし

でもパークゴルフ協会の発展のためにどんな支援のあり方が最も望ましいか、利用者が満足できる規模、運営主体の組織、造成費用などを構想策定の中で探っていきたいと考えております。できればパークゴルフ協会との懇談を持ちたいと考えておりますので、議員に橋渡しの労をとっていただければというふうに思っております。私の耳には太陽の村と河川敷と二つの意見が来ておりますので、その調整をしなければならないと思っております。

まちづくり推進センター関係でございます。4点ほどございました。

1点目、行政の役割は、協働を効果的に進めるため情報の収集と発信をしながら、だれもがまちづくりに参加できる環境をつくることであり、推進センターは、住民活動団体及び個人活動の窓口となり、町で活動する個人・団体を助ける拠点施設が役割と考えています。

2点目、多くの団体が活動できる場所としてのPRや、推進センターを利用しながら活動団体のイベントの開催案内、また町内で活動している団体情報を町のホームページに掲載するなど、3月の定例会で答弁した取り組みを実施に移しています。

また、職員が1名常駐していましたが、6月からは2人に増員して、活動相談や団体育成、地域支援等を推進センターにての「待つ姿勢」から「地域に向いて、そこで支援する」という形に変え、職員が積極的に地域における行政の窓口としての役割を持つようにいたしました。

3点目、提案制度についてでございます。平成23年度は3回の募集を実施し、実践提案1件、意見提案10件の提案がありました。提案の内容はまちづくり提案制度ということで、中には壮大な提案もあり、結果として採用されたものはございませんでした。本年度の募集に当たっては、地域の取り組みが町を活性化させるという原点に立ち、町全体の大きなテーマの提案とならないように、より身近な課題を提案できるようなテーマ設定と、町内各種活動団体への積極的な話し合いの中から生まれる身近で小さな提案等を吸い上げてまちづくりに生かそうと考えています。また、提案申請様式についても簡略した内容に改正し、昨年の反省を踏まえて実施してまいります。

なお、まちづくり基本条例審議会においての本年度の活動は推進センターと提案制度の検証に取り組むこととしており、審議会からも新たな提案がなされる事項も出てくるものと思っておりますので、それらも取り入れた中で提案制度の充実を図ってまいります。

4点目、推進センターの活動で常設のテーマということでございます。推進センターは町民

による町民のための施設として利用を図ることが目的ですので、推進センターを利用している団体等の意見等も参考に、常設の活動のテーマの有無についても話し合っております。また、現在、推進センターは、町内で独自に活動している団体相互を結びつけ交流を推進することでございます。まちづくりは人づくりであり、まちづくりにかかわるすべての人が共通の認識を持ってまちづくり活動が展開されるよう、多くの団体等が自由闊達に活動できる場所として今後も提供してまいります。そのためにも、町が目指す参加と協働によるまちづくりを多くの方に理解していただくため、協働についてわかりやすいマニュアルを早急に策定し、積極的に啓発してまいります。

住民ニーズや地域課題がますます多様化しており、より機能的、柔軟に、そして効果的かつ効率的に対応するためには、公の施設の運営形態に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、それにふさわしい役割や機能の充実に向けていくことも推進センターの一つの選択肢として、NPOによる推進センター運営も検討しなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君、再質問ありますか。許します。

○3番（佐久間光洋君） まず、パークゴルフ場のほうについてですが、今の町長の答弁を伺いまして、積極的に前向きに進んでいくというふうには聞こえましたが、それで間違いはないですね。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 最終的には議会の同意ということが頭にありますが、私としては進めていく方向性を持っております。

○議長（我妻弘国君） はい、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） きょうも大勢のパークゴルフの愛好家の方々が傍聴に見えておられます。一応私が連絡いたしまして、どういった経過になるか見ていただきたいというようなお話をしたわけですが、きょうお渡しした資料にありますように、こういった形で、より具体的なイメージをまず持たないとなかなか話が進まないということで、あれこれ検討いたしました。

ちょっと資料を見ていただきたいんですが、これはかなり大ざっぱなものですけれども、余り町に迷惑をかけないようなことで運営するためにはどうしたらいいかということで、やっ



ぱりここで健康的にスポーツをやりたいという人たちがいろいろな意見を出してくれまして、それで私が取りまとめをしたものです。細かな項目の説明は避けますが、とにかくこれで大体意見というぐらいのところまで一応まとめ上げましたし、これをつくっている最中に、太陽の村のお風呂を利用したら、プレーが終わった後に割引券を発行して、それで帰りにお風呂に入っていってもらおうという意見が出たり、とにかく積極的にいろいろなことを考えてくれまして、そういったことも盛り込んでおります。

大体、皆さんよそに行って、角田とか、あと福島県の新地町、いろいろなところに行ってやっている方で、現実的にこういったものがあるといいなということをいろいろ体験されている方なので、項目としてはかなり現実的なものがありました。お昼もおにぎりなんか持ってきてやって、それで汁物なんかあるといいねと。食堂には話題となっているラーメンはありますが、あそこまでお金かけなくても、駅で食べるような軽いものでもあったらいいなということで、出前形式の形で出したらいいなとか。とにかく、一生懸命考えていただいたというのがこの表にまとまっております。

最低、先ほどもお話ししましたが、1日の利用客が10人あれば年間の維持費は賄えるだろうということですので、これは運営していく上で果たせない目標ではないと。現実どのくらい通常のものがあるかということで、一応50人という算定をして標準的なことをやっておりますと、大ざっぱな計算ではありますが、1,000万円を超える収入を見込んでいるということで、この辺は観光物産協会のほうの協力も必要にはなってくるんですが、パークゴルフ協会が設立されましたので、そちらの愛好家の方々にも手伝っていただくとかそういった形で、本当に町として協働の事業としてつくり上げていくというふうな意気込みでございます。

1番の願いは、とにかく早く、早期に実現をしていただきたい。今パークゴルフはブームの頂点に当たる流れであると思います。一つのブームですから、いずれ下がってくるという流れは避けられないと思いますが、そういうことであれば、なるべくピークのときに、より多く目標がかなえられるような時期にやるということが大切になってくると思いますので、まずは具体的にどのような設計があって、どのくらいの建設費用がかかるのか、その辺をまず明らかにしないと進まないだろうと思います。ですから、これからできる限り早い時期に設計を出してもらって、それでこのくらいかかるということで、ではこの時期くらいになるだろうという見込みがつくような進め方をしていっていただきたいと思います。まず設計のほ

うを早急にやっていただきたいと思います。これ質問いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

生涯学習課としては、太陽の村の活性化もできればいいんですけども、町民のスポーツ振興の観点から、パークゴルフを推進して、こういうゴルフ場を設置していったほうがいいのか、そういう視点で考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。今年度取り組みます「体育施設整備基本構想」の中でそれを考えていくことになると思うんですけども、これは一つの考え方なので、皆さん一生懸命考えていらっしゃったようなので私も一生懸命考えてみたんですけども、その考え方をちょっとだけお話ししたいと思います。

まず、コミュニティスポーツということでの振興ということを前提として考えた場合なんですけれども、まず前提条件としては、行政に対してパークゴルフ愛好家からの陳情とか要望がまずあるかどうかということで、事前にも伺っているところでございます。あと、パークゴルフ愛好会の人口の割合です。既存スポーツ人口との比較とか。そういったことも一つの考えです。今、ゲートボール協会が8団体で80名、グラウンドゴルフ協会が11団体で246名、それから今回できましたパークゴルフ協会が73名ということで、そういう今のスポーツ人口構成がでございます。

それから、将来の普及の可能性の調査です。全国の普及状況、こういったものを参考にしていかなければいけない。それから、隣接市町のパークゴルフ場の実態を把握する、圏域の利用者の利用動態、それから施設の第三セクター化、それから指定管理者制度の導入の可能性、それから費用対効果が期待できるのか、こういった面。それにプラス、一番大事なことは、行政が進める施策となり得るのか。町民の健康増進を進めるためのスポーツとして位置づけを図れるかどうか、これが一番大きなファクターになるのではないかと考えております。

また、高齢者スポーツが、ゲートボール愛好者、推定でございますが、全国で200万人、減少傾向にある。それから、グラウンドゴルフ愛好者が全国で大体150万程度に増加している。それから、パークゴルフ愛好者が120万を上回る勢いということで、こういう全国的な時代の流れの潮流、こういったものを受けて、どう判断していくか。こういったことをまず前提の中で考えていければなど、一つの考え方ですけども、思っております。

それから、この前提がある程度満足された場合、パークゴルフ場にふさわしい場所の選定、これを考えていかなければならないのかなと思っています。あと、それができたら、パークゴルフ場の構想図。どういった配置でつくっていくか。その後に概算経費、つまり工事費です。どのくらい、先ほど佐久間議員もおっしゃっていましたが、どのくらいの規模だったらどのくらいの経費がかかるか、それを算定してみて、それで判断していく。

その後に、管理経費の算出。どれだけの維持管理費がかかっていくのか。規模によって変わってきますので、そういったことを頭に入れて考える。

最後に収入の算出ということで、おおよその管理経費を出したら、次は収入を考える。例えば利用料の設定。隣接利用料との比較。それから、町からの指定管理なんかはできるかどうか。あと、会員制度をとるのであれば、年間の会員1人当たりの出資金を決めるとか。そのほか、関係商品の取り扱い収入。こういったものが考えられると思います。

こういったことで、今後、基本構想の中でこういったものも皆さんのご意見をいただきながら考えていければなと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） いろいろ心配なさっているようですが、今の答弁の中で、愛好家の人数とか、いろいろお話しされました。町内だけではなくて、県内全部を私は見込んでおります。愛好家は、仙南には角田にしかないものですから、私が知っている人でも早くつくってくれたらすぐ行きますよという隣接市町の方もおられますから、町内だけという見方はちょっと狭過ぎるのではないかなと思います。

それから、費用対効果とかいろいろご心配されていますが、この資料は、大体こういうことでできますよということで、あくまでも概算ではありますけれども、そんなにも外れないだろうと。細かいところではこのとおりにはいかないかもしれませんが、大まかではこれで大きくは外れないだろうというところまで絞り込んだつもりでありますから、細かいことをいろいろ項目を並べましたけれども。後でこれとどこが違うのか検討したら出てくると思うので、大ざっぱにまず物を考えて進めていただきたいと思いますけれども。

そうすると、今の説明だと、大体日程的にはどういった流れになりますか。今年度はどういうぐあいになるということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

加藤克明議員にも町長のほうからお答えしましたけれども、ことしの10月末まで構想を策定していきたいと。その予定で今進めているところでございます。その中でパークゴルフ場の考え方についても詰めていきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 最初の質問でお話ししましたように、とにかく早急にということ。すぐにはできないというのはわかりますけれども、10月までにその構想をつくって、それで今年度は終わりですか。具体的には一応設計であるとか調査であるとか金がどのくらいかかるかとか、そういったところまでは入らないんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 基本構想の中では概算、概算の概算ですけれども、いろいろな関係技術者とかのお話も伺いながら、想定して、このくらいの規模がふさわしいと仮になった場合には、どのくらいの経費がかかるのか、仮の数値は出していきたいと思っています。あと、構想の後は当然実施計画とかそういう段階を経て議会の同意とか。庁議の中で話し合いをして方向性を見出して、それから議会にお話をしていくという一般的な流れになるのではないかなと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） いろいろ考えなければならぬのはわかります。ただ、あそこの太陽の村には、前に花をつくっている平たんな土地、2枚あったところの、あの地域の下においていく道路の向かい側には、あれは何のためにつくったのか、立木というか植木というか、たくさんありますね、ああいった今あるもの、それらもとにかく利用してというふうなことまで具体的に考えているんです。だから、ゼロから今から始まるというのではなくて、ああいったものを利用しながら整備をしていくという考え方でおるわけなので、ぜひその辺のところ、策定の段階で、多分町長もそういうふうにご話していたと思うんですけれども、愛好会ができましたので、そういった現状をよく知っている方がおられますから、そういった方と策定の段階でいろいろ構想をお互いに意見を出し合うというふうな、そういった場は想定しているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

当然愛好者の皆様方のご意見もあると思いますので、そういう考え方を受けとめて、どれだけそれを受けとめられるか考えていけたらいいなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） では、その辺はぜひ一緒に考えていくということをお約束していただきまして。とにかく流れは前向きに進んでいくということがはっきりしたわけですから、あとは最後になるべく早くということ強くお願いしておきたいと思います。1間については、これで終わります。

2問目、まちづくり推進センターの活動方針について。町長のほうから答弁ありましたが、やはり抽象的な表現が多いと思います。今回の私の質問の一番重要な部分は、より具体的にテーマを示さないとなかなか町民の方が理解しにくいということをお突いているわけです。3月の森議員の質問のときにもやはり同じような答えでして、それは意味は間違っていないんだけど、ではそれでどうするのというふうなところになってしまうというのがちょっと不満だなという感じがしていたわけです。

それで、私なりにいろいろ考えてみたんですけども、とにかく行政の窓口と推進センターというのは明らかにこういうところが違うんだよねというのが肌で感じられるくらいの浸透がないと、なかなか利用というところまでは結びつかないと思います。一生懸命やっているのはわかります。先日も行って見てきました。どこかの団体の方々が会議をしておりました。そうすると、随時利用できるという建前にはなっているんですけども、部屋は一つしかないから、どこかが使っていると、そこで同じというわけにはいかない。もう一つくらい欲しいかなと、そういったこともあるので、ちょっとその辺が不満だなと思って帰ってきたんです。

提案制度に関して、去年の分のやつはホームページに載っていますので、一応全部、提案された中身を見ました。中には「ああ、これ使えるんじゃないかなあ」というものが二つ三つありましたので、結局それが全部不採用になったという結果なんですけれども、私の感覚としては、採用・不採用を審査したところに見逃しがあるのではないかという思いを持ったんですけれども、これはまちづくりのほうですね、その辺の去年の提案の採択の過程について、

私が考える見逃しみたいところがないのかという点について、何か考えはございませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えいたしたいと思います。

提案制度自体がまず町民のまちづくりに対する制度ということで、初めてまず動いた制度だというようなところなんです。その中において、協働と参画というようなところのイメージで住民基本条例が施行されて2年経過するわけなんですけれども、その辺のまちづくりに対する協働とは何ぞや、そういうようなもの、そしてまちづくりとはというようなことで、町民の皆さんも大きなテーマというようなところにとらえてしまったのかなというようなのをまず1点ありまして、我々推進センターにいる職員も、提案制度、まちづくりへの意見提案と課題提案というか実践提案というような形で募集は申し上げたんですが、その辺の詳細的な支援というかアドバイスのところが欠けていたのかなというような視点が実際的に3回実施した中でありました。というようなことがまず反省としてあります。

というのは、具体的には、提案制度自体、相談してくる段階において、いろいろな町の行政の制度があるわけなんです。いろいろな団体があるわけなんです。そういうところのコーディネートというか結びつけとか連携、こういうようなものも話し合いながらやはり支援していくべきだったなというようなところが反省としてあります。

今回の提案制度の審査における過程においても、今回まちづくりというようなところの大きなテーマの中で、例えばアートによる柴田、アートセンター柴田というようなことで、一つの事例なんです、将来構想として美術の森をつくろうというところで、城址公園、郷土館を一体に、いろいろなアーティストを呼んで、バンガローをつくってやろう、そういうような壮大な提案もあります。ただ、実際的には、今の段階においては、我々のほうとして一つ一つ、芸術家の皆さんが一人一人活動しているのをまず集めるような形の提案をしていただけないとか、そういうように、一つ一つのテーマについても真剣にアドバイスをしてはきているんですが、なかなかその辺も組み入れられなかったというようなこともあります。

今後、今回の反省を踏まえて、もう少し積極的に掘り下げたような支援をしていきたいというような形で、今回は行政提案というようなことでの一般提案だけでなく、実際的には課題提案的な、行政が抱える課題というような、身近な課題というような、そういうようなところのテーマも二つ設けるような形でことし募集を始めたというようなところが反省として

あります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 行政と推進センターの違いは何かということをもまず1番目にしたんですけれども、今の提案制度に絡んでくる話なので、私が去年度あった提案を見たときに、結局最終的に全部不採択になったという結果を見て、ではどういう人たちがこれを判断したのかなど。その過程は私は参加していないのでわからないんですけれども、もしかしたら……、震災で国は査定庁かというふうな言われ方をしたのがニュースになりましたけれども、そういった行政的な感覚で査定をするような見方、判断ではなくて、せっかく町のことを協働で考えてくださるということですから、99%実現するんだという方向性、態度で、これはどうしてもできないというの中にはありますから100%とは言わないわけなんですけれども、基本的な姿勢としては99%これは何とかやっていくんだというふうな姿勢を感じさせていただきたいなというふうに思うんです。そうすれば、いろいろな提案をして、一緒になってやってくれるんだなという流れになるんだろうと思います。

今課長の答弁の二つテーマを考えていくというその思いは、今私が言った99%やっていくんだということと意思は同じというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） とにかく住民が主体のまちづくりということの条例がありますので、それに向けて支援をしていかなければならないし、実現も当然していかなければならないというように考えておりました、今回、先ほど町長が答弁したように職員も2名に増員して、とにかくそういうような姿勢を全面的に出していこうということで、ことしは取り組んでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 職員2名の配置ということなんですけれども、それがどうなんだろう、いい方向に行くのかどうか。職員という立場は、なかなか行政とは離れてという意識にはいかないところもあるのではないかとこのところが懸念されるんですが。できれば一步離れた、第三者になるかどうかはわかりませんが、行政とはちょっと離れているよと、そういった感じの組織というものは想定できないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

町長の答弁の最後のほうにも言っているように、我々のほうとしては、行政が担う役割の施設ではないのではないかというようなことで、この2年間の中である程度方向性を見出しております。実は、県と市町村の共同事業というような新たな取り組みの中で、柴田町にある団体等をいかに生かしながらというか力をかりながら、そういうような運営ができるかというような共同事業に間もなく県と一緒に取り組んでいきたいということで今準備を進めております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 始まったばかりですからいろいろあると思いますので、試行錯誤の中でいい方向を見つけていっていただきたいと。そういう意味で努力していただきたいと思えます。

それでは、4番目になりますけれども、常設のテーマということで、私は一応「原田甲斐は善人か悪人か」というタイトルを挙げました。これは、「風が吹けばおけ屋がもうかる」という、こうやって、こうやって、ああやってやるとこうなるという、そのまず入り口をここに例を出したわけなんです。といいますのは、震災関係がありまして、それで観光ということもありますからホームページなんかを見ておりましたけれども、たまたま2年くらい前に柴田町を訪ねてきましたというブログを書いている方を見たんです。2年前ですから震災前だと思うんですけれども。写真が撮ってあって、駅前写真がありまして、郷土館に行って、いろいろお話を伺いました。何で来たかという、2年くらい前に「樅の木は残った」のテレビの映画か何か、そういうのがあったようなんです。私は見ていないので「あった」とはっきりは言えないんですけれども、どうもそれがきっかけになっていたみたいで、その方は駅前で写真を撮ったのだから、駅前から郷土館に行ったということは、その辺はわかって行ったんだろうなというふうに思います。ただ、どういった説明を郷土館でされたのか。ずっと読んでみると、「いろいろ教えてもらってありがとうございました」というふうに書いてありましたので、一応よかったなと思います。私に聞かれたら答える自信はないので。その方は感謝をされて行ったということで一応安心はしたんですけれども、まず住んでいる我々が町の歴史や文化というものをよく知る必要があるのではないかと。

例えばお花見でも何でも、ただ花見に来るというだけではなくて、「樅の木」も一つの売り



物になっていますから、あれにかかわって来る方もおられて、顔が会ったときに「原田甲斐のお城の跡ですよ」と言われて、そのほか聞かれると、なかなか答えづらいというか、そこまでわかっていないという部分もあるので、その辺を含めて町の歴史を知ろうということになると、どうしても原田甲斐というのがいい人だったのか悪い人だったのかというのが話題に上ってくると思うんです。多分、こういうことに関して、遠くから来る人がいるくらいですから町の中にも関心のある方がおられるだろうと思いますし、もちろんいろいろなことを知っている方もおいでだろうと思います。

何年か前の質問の中で「原田甲斐、悪人ですからね」という答弁があったことを記憶しているんですけども、それが本当なのか。本当に悪人なのか。山本周五郎はあそこは善人として書いたんですけども、では町としてはどういった立場をとるのかというところは語っていかねばいけないというふうに思うわけで、そういうことを通して町のことをいろいろわかれば、そうしたらここも見てもらいたい、あそこも見てもらいたい、できれば関係するよその地域も見たいとか、そういったいろいろな方向に発展するだろうというふうに考えたわけで、これはあくまでも協働の事業が最終的には町の皆さんが参加しているいろいろな観光の資源とかそういったものをつくっていくというふうに結びつく、その入り口としてこういったものを例として挙げているんですが、課長、これ採用していただけますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 私もこの答弁を見まして、まず意図的なところが感じられませんでした。私も本を読む限りは善人だなというふうに思っておりましたけれども、実際的にいろいろな形でこれから検討を加えていきたいなど。その中で、実は、我々姉妹都市であります北上市に口内地区というところがあります。原田甲斐の家来が流されたという地域があります。そこと今、姉妹都市の縁組の中で地域交流をしましょうかというように、原田甲斐を一つの切り口にして地域の交流も検討しておりますので、そういうようなテーマをまちづくり政策課として抱えながら検討させていただければと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） ありがとうございます。ひとつ積極的に進めていっていただきたいと思います。

時間もなくなってきましたので、町長、最後に原田甲斐は善人でしょうか、町の見解をお伺

いたします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 政治の世界は大変表、裏がございまして、一太刀にいい・悪いは判断できないというのが政治家の冥利ということではないかと思っております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。どうもありがとうございました。終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時35分。

午前10時19分 休憩

---

午前10時35分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

17番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番、白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目、各学校図書館に司書の配置を。

文部科学省では「学校図書館つかいやすくなったね!」というチラシを発行し、平成24年度から学校図書館関係の地方財政措置が実施されていることを宣伝しています。柴田町ではどのように活用しているのでしょうか。

また、平成24年度の「住民生活に光をそそぐ事業」では、引き続き「知の蓄積・連携による地域づくり」への特別交付税措置が行われていますが、活用しているのでしょうか。

質問、1)平成19年度からの「学校図書館図書整備5カ年計画・総額約1,000億円」により、町内学校図書館の図書整備はどの程度改善されたのか。また、平成24年度からの新5カ年計画に沿って、どのような改善を計画しているのか。

2)廃棄すべき図書の選定と廃棄処理は進んでいるか。

3)各学校への新聞配備の状況は。

4)学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置の進捗状況は。

5) 町長、教育長は、先進地である名取市の学校図書館の見学を行っているか。

6) 文部科学省が作成している「学校図書館を活用した取組事例集」を参考にした運営を行っているか。

7) 「住民生活に光をそそぐ事業」の活用は。

### 2点目、放射能に向き合い暮らすために講演会の開催を。

福島第一原発事故による放射能汚染から1年3カ月が過ぎましたが、町内では放射能への対処に悩んでいる人、無関心な人とさまざまです。低線量被曝に関しては医学の専門家の間でも危険だ、安全だと意見が分かれるところであり、今後は専門家に判断をゆだねるのではなく、住民が自分で学び、考え、判断することが大切ではないでしょうか。私たちは今後長い間放射能と向き合って暮らさなければなりません。町としては、住民が自分で考え行動できるよう情報を提供しつつ、町の施策については住民を交えて真剣に考える必要があります。

5月27日に大河原町で開催された東北大学臨床教授の岡山博先生の講演会「放射線被曝を避けるために」には衆議院議員の橋本清仁氏も参加し、質疑を行っていました。立場の違う人同士が議論することで見えてくることもあり、議論することの大切さを感じました。岡山教授の講演は子育て世代が知りたいと思う内容を丁寧に説明し、講演の途中でも自由に質問ができるため、より理解が深まります。今後住民が放射能にどう向き合い生活すればよいのかを考えるために、岡山教授の講演会の開催を要望します。

子供の鼻血については、当初は内部被曝では考えられないと言われていましたが、最近では外部被曝の可能性が論じられています。町内でも子供の鼻血を心配している人もいることから、記憶があいまいになる前に町内における鼻血の調査が必要ではないでしょうか。

町が進めている空間線量の高い幼児施設の除染の進捗状況と農産物の測定結果の公表の仕方についても伺います。

質問、1) 5月27日の岡山教授の講演会に町職員は参加したのか。

2) 住民がみずから考えるための指針となるよう岡山教授の講演会の開催を。

3) 鼻血についてのアンケートの実施を。

4) 幼児施設の除染の方法と進捗状況は。

5) 今後の地場産農産物測定結果の公表方法は。

### 3点目、住民に対し（仮称）さくら連絡橋の詳しい説明を。

（仮称）さくら連絡橋について、住民から建設反対や不満の声が上がっています。連絡橋がなぜ必要なのか、生活道路整備より優先するのはなぜか、景観を壊してまで建設するのはな

ぜか、桜の季節以外の利用者見込み、償還計画、維持費などについて住民に対し詳しい説明をすべきではないでしょうか。町長の夢が住民共通の夢となるためには、連絡橋に納得できない住民の方々の理解を得る努力が必要です。どのような方策をお考えでしょうか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1問目、教育長、2問目、3問目、町長。

最初に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） それでは、大綱1問目にお答えいたします。

1点目、平成19年度からの「学校図書館図書整備5カ年計画」により町内学校図書館の図書整備はどの程度改善されたか、また平成24年度からの新5カ年計画に沿ってどのような改善を計画しているのか、についてお答えいたします。

初めに、平成19年度からの「学校図書館図書整備5カ年計画」による町内学校図書館の図書整備の改善内容につきましては、学校図書購入予算額の増額措置を行いました。具体例では、平成19年度当初予算額が237万円に対しまして平成23年度当初予算額は153万円増額の390万円を措置し、1.65倍の予算を確保するとともに図書蔵書数の向上に努めました。

また、学校図書館には学校図書館司書1名を平成23年度に槻木小学校に配置いたしました。平成24年度は、同司書を船迫小学校に配置しております。配置転換という意味でございます。

次に、平成24年度から新しい改善計画としましては、第5次柴田町総合計画の実施計画におきまして、平成25年度に1名、平成27年度も1名の増員とした3名の配置を計画してございます。

学校図書の更新につきましても、引き続き整備・管理に努めてまいりたいと思っております。

2点目、廃棄すべき図書の選定と廃棄処理は進んでいるか、についてでございますが、廃棄すべき図書の選定基準は、全国学校図書館協議会策定の学校図書館図書廃棄基準を参考にしております。町内小中学校の平成23年度の廃棄図書数は、全体で5,818冊となっております。

3点目の各学校への新聞配備の状況は、でございますが、小中学校での新聞購入につきましては、消耗品費予算内でほぼ購入しております。小学校では河北新報や朝日小学生新聞を購入しており、また中学校では河北新報や朝日中学生新聞を購入し、児童生徒に提供しております。

4点目の学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配備の進捗状況は、でございますが、学校図書館担当職員、いわゆる学校司書につきましては、1点目でもお答えしましたが、平成23年度から学校図書館司書を槻木小学校に1名配置しまして、学校図書館事業を推進いたしました。また、同じ学校司書の配置転換を行いまして、平成24年度は船迫小学校の学校図書館事業を推進しております。

5点目、町長、教育長は先進地である名取市の学校図書館の見学を行っているか、ということでございますが、本年度、子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞しました名取市立那智が丘小学校に私が教育総務課長を同行しまして視察しております。町長には私のほうから概要を報告させていただいております。

6点目の文部科学省が作成している「学校図書館を活用した取組事例集」を参考にした運営を行っているか、についてお答えします。各学校で読書集会において図書委員による新刊紹介と司書教諭または学校図書館司書による図書の紹介や、読み聞かせボランティアを募り、またブックトーク等の、正式のというわけにはいきませんが、実践なども行っております。取組事例集の参考事例としましては、柴田小学校で平成23年度から三重県の亀山市のファミリー読書リレー事業を参考にして平成23年度から同事業を実施し、子供の読書意欲の向上に努めているところでございます。

7点目、「住民生活に光をそそぐ事業」の活用は、につきましては、平成22年度に国の交付金事業として創設され、柴田町は1,280万円の交付を受けました。山下荘の改修や図書館図書の購入に取り組んだほか、一部を基金化し、平成23年度、平成24年度の図書館司書の雇用財源として活用しております。この事業の取り組みは現在も引き継がれておりますが、平成23年度からは普通交付税による算定となりました。普通交付税需要額の単位費用で消費者行政、DV対策、自殺予防のための措置として社会福祉費、地域振興費で見直しが図られております。交付税需要額の算定項目は大きく28区分あり、毎年それぞれの区分で増額、減額があります。ただ、最終結果となる交付税額として見れば決して増加基調となっているわけではありません。交付税の単位費用や算定方式は標準的な地方団体をモデル化し組み立てられたものであり、自治体それぞれが取り組む施策や事業にそのまま反映するようなものではないことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 次に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 私のほうからは放射能と（仮称）さくら連絡橋についてお答え申し上げます。4点ほどございました。

1点目ですが、この講演会につきましては町への案内等の情報もなく、職員への周知がなされていないので、参加していないと思われま

す。2点目、岡山教授の講演会関係ですが、放射能と健康に関する講演会については3町共同で平成23年6月18日にみやぎ中核病院放射線科部長の赤井澤隆先生を講師として開催しており、その後、町独自として同年7月9日に同じ講演会を槻木生涯学習センターで開催しています。最近の町民からはサークル等での集まりにおいて放射線の話をしてほしいとの要望があり、宮城県が行っている「みやぎ出前講座」の活用を進めております。また、平成24年度も健康推進課の食育推進の一環で7月14日に槻木生涯学習センターにおいて「放射能と食の安全ーお母さんの視点で科学的に検討してみるとー」と題しまして講演会を開催しております。岡山教授を講師としての講演会の開催は予定しておりません。

3点目の鼻血の関係でございますが、現在鼻血の報告や相談は町には来ていない状況ですが、今回保育所や小学校等に鼻血についての実態を電話で確認させていただきました。その結果、「鼻血の子供がふえてきた」「鼻血の相談があった」などの動きはありませんでした。このことから、鼻血についてのアンケートについては現在のところ実施する必要はないのではないかと考えております。

4点目の除染の方法でございます。これは、平間奈緒美議員から前回の議会で要望がございました。柴田町は、文部科学省の航空機モニタリング調査では、地上から1メートルで測定した際、毎時0.23マイクロシーベルト以上の面的な広がりのある地域がなく、国の汚染状況重点調査地域の指定を受けておりません。しかしながら、幼児施設等の中で比較的数値の高い0.20マイクロシーベルト以上の幼児施設は、第一幼稚園、船岡保育所、西船迫保育所、船迫児童館、西住児童館の5カ所。公園につきましては、並松公園、剣崎公園、下名生児童公園、館前緑地の4カ所となっています。比較的数値が高かった並松公園については、既に除染作業を実施し、除染前は地上から50センチではなかった際、0.27マイクロシーベルトでしたが、除染実施後は0.10マイクロシーベルトに下がっております。

幼児施設の除染作業については、初めに町内の幼児施設の中で比較的放射線量の高い第一幼稚園と船岡保育所の2カ所について実施を現在計画しておりまして、第一幼稚園についてはきのうから始まっております。除染作業につきましては、まず第一幼稚園からとして6月11日から実施しております。作業内容といたしましては、表土を人力で削り、削った土は敷地

内に埋設し、その後、園庭内を覆土し、転圧する予定でございます。

そのほかの除染作業については、空間放射線量の高いところから随時実施してまいります。

5点目、農産物の測定結果です。県では昨年の5月から農林産物の放射能測定を毎週実施しております。また、農政課では山菜を中心に産地直売所販売を対象とした農林産物を町民環境課にお願ひし、簡易放射能測定を行っております。4月号の広報しばたで、これまでの測定結果をお知らせいたしました。町のホームページで農林産物の放射能測定結果として、その都度、最新の情報として掲載しております。今後は、広報しばたお知らせ版に掲載している空間放射線測定結果とあわせて、随時、測定結果を掲載してまいります。また、町内の産地直売所に町内産農林産物の測定結果を表示して、周知を行っております。

ちなみに、4月1日からの新基準後の放射能測定は、県の精密検査、簡易検査及び町の簡易検査で、かき菜、きゅうり、たけのこ、ふきのとう、ごごみ、よもぎ、たらの芽など13品目15検体を実施いたしました。町内産の農林産物ではしいたけ、ごごみだけが出荷自粛措置をとっていますが、今後とも県等と連絡しながら放射能対策に万全を期してまいります。

さくら連絡橋についてでございます。これまでさくら連絡橋の整備については、この議会におきまして平成19年度から平成23年度まで、都合5回にわたり5人の議員の皆様から一般質問がございました。その議論の集約である、必要性、経済効果、政策の優先順位などの考え方については議会だよりで5回ほど町民の皆様にお知らせをしております。一方、我々行政側におきましても、さくら連絡橋につきましては広報しばたで6回、また「平成23年度よくわかる町の仕事と予算」で説明をしております。さらに、第5次柴田町総合計画を策定する際に、全員協議会で2回、それから市民の代表によります総合計画審議会で3回、それから地区住民懇談会やさらに行政区長会、BC会、これはビジネスキャプテン会議と言いますが、BC会においても直接私から概要等を説明するとともに、平成23年2月21日には（仮称）さくら連絡橋の整備に納得されていない団体、柴田町民の会の皆様に対しても出前講座で説明をいたしたところでございます。

このように、この件に関しましては長年にわたり幾度となく議会において議論し、詳しい説明も重ねてきましたが、また総合計画審議会でも妥当とされるなど、民主主義の手続に従って民主的に議決されたものでございます。今後ともさくら連絡橋に納得できない方に対しましては出前講座を通じて私が直接説明する機会を持ちたいと考えております。

なお、さくら連絡橋につきましては、橋の形式や連絡橋周辺の景観整備を住民の皆様と一緒に考えるための検討委員会を立ち上げるために公募を行っておりまして、一方で繰り越し事

業で進めてきたさくら連絡橋基本計画において河川管理者の条件をクリアするための最終ボーリング調査を終え、続けてJR東日本仙台支社との協議に入り、おおむねの認可等が得られる見込みが立つ段階で、さらに議会に対し詳細な説明ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。許します。

○17番（白内恵美子君） まず、学校図書館のほうなんですけど、平成19年度からの「学校図書館整備5カ年計画」により図書費が1.65倍の予算になったと言いますが、これは国が示した金額の何%に当たるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 国の示した予算とのご質問なんですけれども、国が示されている予算の額というのはございません。ですから、比較する数値はございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 国とすれば学級数により幾らという計算をしての措置なんです。ただ、それはその金額が図書費でいいというものではなくて、今までの図書費に上乗せするための措置としての1,000億円だったんです。ですから、この1.65倍では全然足りない金額だと思うんですが、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 国のほうで図書館の標準冊数ということでは数値が示されて、これは各学校の学級数に伴っての数値になるわけなんですけど、それでの比較ではなくて、今ご質問にありましたのは、町としましては平成19年度のときの予算額よりも1.65倍ではありますけれども増額の対応をさせていただきまして、学校図書に努めてまいりましたということでの考えでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 後で調べていただきたいと思うんですが、そうではなくて、標準冊数ではなく、必要な額、足りないから措置した分というふうにしてすべて説明されていますので、それは調べておいてください。それで、柴田町ではまだ十分ではないはずですよ。

それと、問題は廃棄、先ほど5,818冊廃棄したとのことですが、各学校、まだまだ廃棄しなければならない図書がたくさんあるんです。ただし、その本もすべて標準冊数の中にカウントされてしまっているんで、柴田町全体として見れば、各学校の標準冊数はある程度満たし



ているはずなんです。ですが、これからは中身の問題だと思うんです。ですから、質問で廃棄すべき図書の選定と言ったのは本当にそれがきちんと選定されているかということだったんですが、その辺についてのお考えはいかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） ご質問の意図をお聞かせいただきまして、まさにそれは非常に大事な対応だなというふうには考えております。であります、学校図書の廃棄基準という基準がございまして、それには、議員さんはもう十分おわかりかと思うんですが、一般基準、また種別基準等々がございまして、その中でその基準をクリアできていないものについては廃棄をしていくという考えでございまして、今後は、そういう中でももう一度精査を進めまして、更新も含めまして、それを取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 廃棄するにも人手が必要なんです。ですから、司書の配置というのがとても大事だと思うんです。町では今年度お1人、それから平成25年度もお1人、平成27年度でもう1人で3名となっていますが、この文科省が示した「学校図書館つかいやすくなったね！」を見ますと、そうではなかったはずなんです。学校図書館司書の配置としての地方交付税措置がなされているんですが、これに対しての町の考えをお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 文科省から示された学校図書整備の計画、普通交付税措置になったということなんです、実際、平成24年度の交付税の概要を見ますと、確かに文科省の予算が入ってきています。ただ、交付税の全体の単位費用として見ますと増もあり減もあり、教育費の小学校費だけ申し上げますと、学校数でカウントされるのは単位費用としては940万円ありますけれども、平成23年度から比べると2万2,000円落ちています。確かに図書にかかわる文科省の増はあったんですが、情報化政策の減があったりという形で、プラス・マイナスすると減少基調になっているということです。同じように、学級数単位でも、学級数で91万円あるんですが、これも約2,000円ほど下がっているというふうに、普通交付税の算定基礎としては教育費については減少基調にあるというのが交付税の実際の姿です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 学校図書館司書について、国も必要だということで措置したものです。ですから、ほかが減らされているからこれに充てられないという考え方をすべきではないと思うんです。柴田町は9校あるうち学校図書館司書は1人しかいないと話したら、「え

っ、柴田町って何て貧しい町なの」と言われて、「ああ、本当にそうだ」と私も思いました。国でも必要だということで、それで平成22年度の数字を見ても、小学校では44.8%、中学校では45.2%の学校で司書を配置しています。正規、非正規にかかわらず。今回の措置でかなり進むと思われます。いかに柴田町がおくれているか。これについて町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 地方交付税、やっぱりきちっと理解していただかないと。さっきの情報化の国からの支援が削られました。その分やめるわけにいかないんです。ですから、文部科学省は予算措置したと、単位費用に入れておりますが、これはあくまでも基準財政需要額に積算しただけの話で、具体的な数字にあらわれてくるのであれば交付金にしてもらいたいというのが私の基本的な考え方です。交付金であれば目的が限られておりますので、ふえた分はそのまま図書館司書に使えるわけです。ですけれども、現実には総務省では地方交付税の総額をコントロールしていますので、いろいろな形で地方交付税で面倒見ますというのがあります、それは積み上げていくと柴田町の地方交付税は本来どんどんふえていかなければならない、ですけれども総額が抑えられておりますので、積算はするんですけれども、その金額が色をつけて来ているわけではないということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 教育長は名取市の那智が丘小学校を見学なさったということですが、ご感想を伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 先ほどご答弁も申し上げましたが、文部科学大臣賞を受賞されたということで、見学をさせていただきました。本当に専任の司書がいるということは素晴らしいことなんだなということは実感をしてまいりました。学校図書館業務、日々の子供たちへの指導、あるいは図書館への誘い、素晴らしいなと思って見てまいりました。

それで、今後教育委員会としてどのように対応するのかということですが、これもご答弁申し上げましたように、最終的には平成27年度までに3人の司書の配置を目指したいということで答弁を申し上げました。私もいろいろ考えてはいるのですが、一番感じているのは、確かに司書を学校図書館に配置してもらうというのは大変ありがたいことではありますが、ベストなのは、学校で子供たちを直接教えている先生が、つまり司書教諭が学校図書館の専任の図書館司書になって図書館業務を行うというのが一番いいのかなというふうに思っていま

す。つまり、学校の図書館というのは一般の公共図書館などとは違って子供が相手ですから、子供たちの学習指導なり生活指導、そういったことが十分できる方が業務を行った方が、より教育的な意味での図書館業務ができるのかなと思いますので、司書教諭を現在は学級担任とご承知のように兼務ということですから、実質的に図書館職員にはなっていないわけです。ということで、これは県費負担教職員ですから、県教委に対して今後とも強く加配措置をしてもらうように、これもあわせて要望していきたいと思っているところでございます。

こんなところが主な感想でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 県に要望してもだめだったのは、もうここ10年来ずっと続いていますね。それであれば、町独自でやるしかないんです。であれば、司書教諭を町単独で9名採用しませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり、国と県と役割分担、なぜ総理大臣がいて、村井知事がいて、私がいるか。そこはやっぱり役割分担があるんだということです。司書教諭は県の仕事でございまして、私どもの仕事は学校図書館司書を雇う、それにつきましても、学校は何も柴田町だけで運営しているのではなくて、教職員は県費でやっているものですから、2分の1は補助してほしい、そう村井知事に訴えております。なぜ国は司書教諭をふやさないのか。要するに、財政が膨大になるからなんです、現実には。1人の職員を雇えば。学校司書は105万円だったと思いますけれども。ですから、本来の姿と外れるようなことが柴田町でできるということには私はならないと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今子供たちが置かれている現状というのは厳しいものがあります。ひとり親世帯がふえ、貧困家庭がふえています。所得格差が広がっているんです。加えて、地震や原発事故による不安・ストレスを抱えています。学力の向上ばかりではなく、子供たちの心のケアのためにも学校図書館の充実というのは喫緊の課題です。今、町が何をすべきなのか、本当に真剣に考えるべきだと思うんです。司書教諭を雇うのは町単独では考えたって無理ですよ。それであれば、学校図書館司書を国の基準で見れば一応105万円で9名雇えば、1,000万円かけないで雇えるわけです。これを今町がするかしないか、とてもこれは大事な問題だと思うんです。これからの町を担う子供たちをどのように育てていくか、そのとき

に学校図書館の果たす役割というのが本当にここ数年特に重要だと言われています。どう見ても、私もずっと学校図書館のことを10年以上やってきていますが、本当にここに来てますます重要になってきたなと感じています。それを町はどう感じているのか。子供たちの未来をどう考えているのか。今真剣に考えるべきだと思うんですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 学校図書館に司書を配置したいという思いは議員と全く同じで、いつもお話ししているところでございます。教育委員会としては、とにかく全部の学校に配置をしたい。ただ、町の財政の事情もあるということは十分わかった上で、これまで取り組んできましたことの繰り返しになるんですが、学校には、今議員がおっしゃるように、非常に家庭環境とかさまざまな理由で苦しんでいる子供がたくさんおります。学力だけではないというお話が今ありましたけれども、そういうことを考えて、そういう実態を踏まえて、さまざまな人的な措置をしております。繰り返しますと、特別支援教育支援員はもう既に8名を配置してもらっています。それから、どの学校でも、他市町ではほとんどやっていないと思いますが、町独自の相談員も3名採用しております。非常に効果を上げております。ただ、その中でさらに、なかなか精神的なもの、心理的なものだけでなく、いわゆる医療を対象にするような子供もおりますので、今回はスクールソーシャルワーカー、これも1名採用させていただきました。この方はまさに専門家で、福祉大の精神保健福祉士という資格をお持ちの先生なんです。そういったこともいろいろ考えながら、現在の子供たちの抱えているいろいろな課題に対応できるように人材を配置していただいております。もちろんALTも、これは1名増員していただきます。そういう意味では、人的充実が柴田町は近隣市町と比べても遜色ないというよりは非常に図抜けて配置していただいているのではないかと考えております。

そういった中で、全部の学校に学校司書をというふうにしたいとは思いますが、それは計画的に、先ほど申し上げたように、徐々にではありますけれども、とりあえずは3名の配置を目指したいということが教育長の現在の心境でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ここに学校図書館司書が9名配置されれば、大分環境が整うということですね。町長は、まだ名取市の学校図書館をごらんになったことがないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 見てはおりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） これは「百聞は一見にしかず」です。ぜひ、先進地の専門職がいる学校をごらんになってください。どれだけ違うかということがよくわかります。町のリーダーにはぜひ見ていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 機会があったら見に行きたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ぜひ。私は今週金曜日にまた見学に行きますので、お誘いいたします。

町長は今どこでも12億円貯金した、貯金したと言われていますが、子供たちのために1,000万円支出することがこの町に今できないでしょうか。そこを再度伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 子供たちのためには、先ほど言ったように、柴田町は人的にいろいろやっておりますし、おかげさまで学校の建設も、毎年、学校の施設整備もやらせていただきましたし、今後は来年度に向けて子ども総合センターの着手ということでございます。ですから、そういった意味では今回の予算では1.5倍の教育費を上積みさせていただいております。そういうことでございますので、学校司書につきましては、本来は司書教諭は国と県の役割だという考え方を持っておりますので、そちらのほうを県の教育庁のほうに申し出をしながらも、町独自としては、できれば2分の1、県に、村井知事をお願いして、導入しやすいようにしていただいたその後に9校というのを目指していきたい。当面は3校の設置を目指していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 柴田町の子供たちを守り育てるのは町の責任です。国や県に責任転嫁しないで、町としてしっかりと考えていただきたいと思います。

それでは、放射能に向き合い暮らすための講演会についてです。どなたか、この岡山先生の講演というのは職員の方、別に町民環境課職員でなくてもいいんですが、聞いたことないですか。ブログも開設しているんですが。いないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） すみません、どなたにお聞き……。こんなにいらっしゃいますから。再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） いないのだろうと思いますが、町長の先ほどの答弁では、講演会って、赤井澤先生のを町がただけで、あれで住民が納得できるかといったら、とんでもないです。それで、知りたいことに対してきちんと答えてくれる、そういう先生にお願いするということは大事だと思うんです。私も岡山先生の講演は2度ほど聞きましたが、とてもわかりやすく丁寧です。ぜひこの町でも開催していただきたいと思います。先ほどは「予定はありません」とおっしゃいましたが、開催を要望しているのに予定はありませんという答弁はどういうことかなと思ったので、もう一度お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） 町長の答弁にもありましたけれども、7月14日に放射能と食の安全についてということで、特に子供さんを持つお母さん方を対象とした講演会を槻木生涯学習センターで開催する予定なんですけれども、ことしそれを一つ考えていましたから、そういう意味では「ない」ということで申し上げたんですけれども。

それから、もう一つの視点として、セシウム137が半減期30年というところで、住民も行政も長くこれに対応していかなければならないような状況にあると思うんです。そういう中で、住民のほうについては、放射能に対する格差といいますか、とらえ方が大分違いますし、放射能の先生方、これは医学的な先生方も含め、すべての先生方もいろいろ見解が違う場合があります。特に、こちらの質問でもあったように、100ミリシーベルト以下の放射能についてはいろいろな見解がありまして、そういう中で町としては、こちらにもチラシ、議員が書いていたんですけれども、「住民が自分で学び考え判断することが大切ではないか」と。私のほうもそう思っていて、講演会の担い手としては、行政だけではなくて、住民も例えば何かのサークルでこういう先生をお呼び申し上げて理解していく。そうすれば、行政というのは意外と一般的な部分を担っていくのだろうと思うんですけれども、もっと深く知りたいとかすぐに知りたいというふうになりますと、なかなか行政が機能しない場合もあるんですけれども、そういうところでは幅広く深く、住民ともども行政と一緒にやっていくことができるのではないかと。先ほども協働の話がありましたけれども、放射能に関して安全・安心のまちづくりを進めていく中では、これから長く放射能の課題に対して対決していかなければならないものですから、そういう面では協働という言葉で新たな住民のサークルもまたこういう講演会を開催してもいいのではないかとという提案的なお話を申し上げて、「ない」というような、そういう判断もしたわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今の課長の答弁のことも、もっともだと思います。ただ、町が主催しての講演会というのは、また違うんです。結局、講演会自体は赤井澤先生しかやっていないわけですから、医学の専門家の中で安全だ、危険だと意見が分かれる場合というのは、両方の意見を聞く機会を住民に持っていただく、これは大事なことです。岡山先生は、低線量被曝も危険であるという立場から本当に丁寧に話をされる方ですので、ぜひ要望します。今すぐ答弁でなくてもいいんですが、もう少し調べて、ぜひ開催を検討してください。

今大事なのが、専門家の中で意見が分かれる場合、では行政はどうするかということです。当然、行政というのは予防原則に立たなくてはいけないんです。安全か危険かわからないわけです。専門家がわからないのに素人がわかるわけがないんです。そうすると、危険だと言う人がいる以上、予防原則にのっとって、危険だというほうをとらなければいけないんです。それに対して対応していく。

きちんとした情報を流せば、住民の方は自分で判断します。ですから、地場産の農産物の数値をもっとわかりやすく示していくことが一番大事なことだと思うんです。今の示し方では本当にわかりません。検出下限値30ベクレル、不検出、これで皆さんが安心するのでしょうか。町に対しては数値の出し方について何か要望は来ていませんか。

○議長（我妻弘国君） 農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 不検出ということで議員おっしゃるように出しているわけですが、農家、一般町民からは、そのことにつきまして具体的な数字が欲しいということは聞いておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうすると、余り関心のない方も多いのかもしれませんが。ただ、私なんか電話とかで結構聞かれるんです、どうなっているのかということで。地場産は参考値ではありますがこのくらいの数値ですよということをお教えしているんですが、町のホームページを見ても、結局数値は出していません。「不検出」だけで、とてもわからない。それで、家庭菜園をやっているのかどうかということで随分悩んでいるようなんです。ことしはやめたという声も随分聞きます。ですから、今柴田町で野菜をつくって、「このくらいの数値だ」を出せば、皆さんある程度安心してつくると思うんです。遠くの野菜を買っても、それがどのくらいの値かというのはわからないわけです。100ベクレル以下であれば、すべて回っていますから。だから、遠くだから安全だということは正直あり得ないです。

ですから、この町の数値というのを地区ごとに、大きく三つくらいに分けてでもいいですか

ら、住民が持ち込んだ野菜に対して本人に参考値を示しているように、住民全体に対しても示していただきたい。それから、ホームページで示したものというのは、どうしても高齢者の方はパソコンを使わない方もいらっしゃいますから、各生涯学習センターや公民館に大きく張り出す、できるだけ新しいものを張り出していくということをすれば随分安心してもらえると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 数値につきましては、400ベクレルから100ベクレルというふうに政府のほうで基準が変わったわけですけれども、そういう意味で、議員がおっしゃるように100ベクレル以下であれば安全ということですから、30ベクレル以下が「不検出」ということで表示しておれば、ふだんであれば30以下であれば安心だというふうに、逆にそういうとらえ方をしてもらえればいいのかなと思っております。

今、400から100と基準が下がりがまして、大手のスーパー等は限りなくゼロに近いということで、国が定めた100ベクレル以下であっても、さらに独自に規制値を設けてやっているという状況で、一番困っているのは生産者でございます。そういう意味で、町内の産直につきましては、町長答弁申し上げましたように、最新の数値につきましては掲載するようしております。ただし、あくまでも30ベクレル以下であれば「不検出」という表示方法ですが、これはなかなか精密検査でないということがありまして、国も県もそういう形態をとっているということで、町独自で数値まで、20なりと表示することは難しいかなと思っております。

生涯学習センター等の表示については、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 測定器を1台ふやせば、測定時間を2倍、3倍と長くできると思うんです。2倍、3倍にすれば、検出下限値は10ベクレルくらいまでは下げられるはずなんです。それで「不検出」なら大分安心してもらえるのかなと思うんです。30ベクレルで「不検出」だと、小さいお子さんのいる方は「じゃあ、29ベクレルかもしれない」というふうに心配してしまっているの、何とかそういう形はとれないもののでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 現在、消費者庁の器械が1台ありますけれども、消費者庁のほうに、今回4月からの基準値の改正に伴いまして、例えばシステム変更なんかできるんでしょうか、もっと30ベクレル以下に直すことはできませんかと言ったら、この器械については現在桑和という会社の機器が柴田町に配置されておりまして、これについては改修しても30



ベクレル以下にはならないということなんです。どうしても幾らか下げたいのであれば、それを40分とか1時間とかやるのであれば、幾らかは下がりますと。ただ、その幾らか下がるというのも、25ベクレル程度であって、そうしますと、今20分で1検体測定しておりますが、いろいろな町民の方々の検査をする場合については、今度、検査の数量が余り受けられなくなってくるということがあります。今後、宮城県で新しく追加で設備が今計画されていますので、それらの機器を待ちながら、再度検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 機種によっては時間を例えば3倍くらいにすれば5ベクレルくらいの検出下限値になるものもありますので、実際に「てとてと」ではそのような時間を長くすることで下げて検査していますから、何とかもう少し研究していただきたいと思います。

あとは、発表の仕方です。住民がどのようなことを要望しているのかをきちっと吸い上げていただきたいと思います。その意味でも、今からでも各課の若い職員を中心にプロジェクトチームを立ち上げて、住民が望む情報提供に努めるべきではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今各課の若い職員というご提案もあります。放射能に関しては町民環境課だけが取り組んでいるものではありませんので、それぞれ教育委員会、または農政課、都市建設課、それぞれ関係する部署がございますので、常に情報交換を行いながらやっておりますので、ただいまのようなご意見を踏まえながら、各課と連携をしながら、情報の共有化を図って、住民に対して的確な情報に努められるように対策をとってまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 本当にこれまで町民環境課長は孤軍奮闘していらして、ここまで進んできたと思うんです。だけれども、何か全庁的な取り組みというのがよく見えてこなかった。特に5月ころ、6月ころ、4月は無理にしても、去年の5月、6月ころで、放射能も大変なんだということが随分話題になっていたころに、町の取り組みというのが余り見えてこなかった。あの時点でも本来であればプロジェクトチームを立ち上げて即座に動くべきだったと思うんですが、今はどのように考えていますか、1年前のことを。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 1年前の状況を見ますと、震災が起きてすぐということで、各課でもそれぞれ震災復興・復旧に取り組んでおりましたし、その当時の町民環境課におきま

しても、ごみ・し尿処理の問題、また災害瓦れきの処理、それをとにかく精いっぱい、町民の日常生活に支障を来さないようにやっているのが事例でありました。また、他の自治体の火葬の引き受けであるとか、そういう受けも柴田町は実際やっておりましたので、多くの被災した自治体の支援ということで、各課とも、被災者がどんどん町内に入ってまいりまして、それらの方々の支援にも全力で取り組んでいたのが昨年の実態であります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 鼻血については全く相談がなかったのでやらないということなんですが、本当に皆さん心配していないのかどうか。やってみることは大事なかと。全員でなくていいんです。ただ、1学年、同じ年齢の子たちは全員という調査の仕方が大事なんだというふうに聞いたんですが、やってみてはいかがでしょうか。この柴田の放射線量でどのくらいだったのか。極端に言えば、ゼロならゼロでいいんです。でも、やっぱり何人かからは「いやあ、鼻血出ているよね」という声は聞きますので、1学年、2学年だけでもいいので、やってみてはいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。

○健康推進課長（大場勝郎君） 鼻血については、先ほど答弁にもあったように、そういう状況がなかったということなんです。県内、丸森が高いんですけれども、丸森、角田でもちょっと聞いてみたんです、鼻血の情報。ということでは相談とかそういうことがなかったというふうに聞いているんです。アンケートをやる場合は、ある程度の事例といいますか事実が必要です。根拠のないところでアンケートをとるわけにもいきませんし、アンケートをやる場合には将来設計といいますか、施策をどういうふうに考えていくかという部分もある程度考えていかなければならないと思います。鼻血1件だけで健康を考えることはできないと思います。いろいろな要素があって、それで健康調査ということであれば、そういうことも考えられるんですけれども。

ただ、今科学的に放射能の汚染量から考えていった場合、言われるのは、鼻血は考えられないと。その先生もそういうことをおっしゃっていたところ、インターネットでヒットしたところがあったんですけれども、先生もそうおっしゃっていました。鼻血が出た場合、医学的に手当てをしていただくというような話をしていましたので、私もそういうふうにはとらえているところなので、今すぐというよりも、情報収集をもう少ししながら、そういうところで判断していきたいと考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 鼻血については外部被曝ということもこのごろ出てきていますので、岡山先生も考え方が変わりました。ですから、やっておくというのは大事かなと思うんです。それで、鼻血プラス、その後何かないかどうか。よく、のどがひどいということは聞きます。私もずっと1年間調子悪いんですが、そういう声も聞いておりますので。なかなか大人全員というわけにもいかないの、せめて子供のある年齢を抽出してというか、そういう形でやってみてはいかがでしょう。一応要望しておきます。

さくら連絡橋についてです。町長は何度も説明したとおっしゃっていますが、本当に住民の方は、全く知らなかったという声が圧倒的です。これは町に届いていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 圧倒的というのは、どういう範囲で圧倒的と言うのかよくわかりませんし、自分たちの議会で自分たちの広報紙が5回も出して、それが知られていないということの責任というのは私はあるのではないかと考えております。議会の手続でこの場で議論して、そしていろいろ反対、賛成討論をして、審議会の意見も聞いて、そして議決をいただきました。議決をいただいたということは、これは幾ら反対表明であっても個人の力からもう離れて、柴田町の議会としての意思でございますので、反対したとしても、それに従わなければならない。これは議員必携に書いてあるわけです。ですから、情報を提供するの最終的には町長もですし、議会の議決をした議会のほうでも出しているわけです。その辺も考えないと、町長だけが何か情報を出していないというようなお話をされますと、これはおかしいというふうに思っております。やはり議会のほうも議会だよりを出しておりますので、その点については、ほかの案件と違いまして、もう5年も議論をしているということも、これから町民の方にお知らせしていかなければならないと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町長は議会への説明も十分に行っているという考え方ですが、私は昨年の2月14日の全員協議会以来、町の議会全体に対する説明はなかったと思っております。一般質問に対する答弁というのは、また違うと考えています。ことしの2月も、3月の予算審査の前に全員協議会で2月中に説明するよう要求したんですが、あれも要求しなければ結局説明なしで通そうとしていたのでしょうか。一応確認したいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ここに経緯も書いて、全員協議会でもお知らせをいたしました。それから、住民懇談会で第5期総合計画の計画についても、ここにデータがございます。それから、

ら、町民懇談会もやりましたし、まちづくり懇談会、船迫地区、白内議員が参加したかどうか分かりませんが、参加をいただいております。ですから、その全員協議会1回で済ませるということではなくて、2回、全員協議会で説明をさせていただいているというふうに解釈しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今まちづくり住民懇談会が出ましたので、それでちょっとお聞きします。連絡橋の概要について資料を配付して説明しましたか、あのとき。私は参加していましたが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 全員協議会にお知らせする前には配付はしておりません。全員協議会で了承を得て、議会の議決をいただいた後に、今、償還計画等を説明させていただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ですから、まちづくり住民懇談会に参加した方も、どういう内容なのか、よくわからなかったんです、実際は。参加していた方も。それから、議会だよりに一般質問で載った場合も、何なんだろうと。「連絡橋って何なんだろう」くらいにしかわからなかったと思うんです。それから、住民の方は、どれだけの方が議会だより、広報しばたを読んでいるか。広報しばた10月号に載った段階で少しは反対の声が聞こえたのですが、あの時点でも余り読んでいなかったと思うんです。町長は、広報しばたに載せれば、どれくらいの方が読んでもらえると思っていますか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） それでは、柴田町がお知らせする方法で町民全員にお知らせする方法を教えてください。基本的には、議会だより、この議会で議論したことは議会だよりでお知らせする、それから柴田町の広報紙は柴田町で広報紙を出すということです。それだけではありません。インターネットでも説明をしておりますし、住民懇談会、出前講座等々ですね。それ以外に何か具体的に全員がさくら連絡橋にすべて理解できる方法があったら、それを検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 柴田町住民自治によるまちづくり基本条例には、参加及び協働、情報共有がうたわれています。この連絡橋については、住民の声を聞きましたか。情報共有も行

われたと言えますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 間接民主主義では、住民の声を拾うのは議員の仕事でもあります。で、私どもの仕事でもあります。ですから、全員に理解するというのは、これは相当困難ではないかなというふうに思っております。

それから、首長になる際には、公約として、こういうことを4年間させていただきたいと。マニフェストですね。これは法的なマニフェストもつくらせていただきました。そして、当選させていただいたマニフェストについても、町のしばただよりお知らせしております。ですから、私としては、そういった信託を受けて町長をさせていただいておりますので。全員ということはありません。選挙でも賛成、反対ありますので。その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） あり得ないかもしれませんが、ただこの基本条例には、行政機関は住民との話し合いの機会を設けると、住民等の意見の収集を工夫することともあるし、それから行政機関の事業について緊急性のあるもの、または法令で定められ参加が難しいものを除き、計画づくりの過程、実施及び評価の各段階に住民等が参加できるように努めることとあります。計画づくりの過程に住民は参加したのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 第5次基本計画とかそういうような計画の中、そして町長の夢のかけ橋という最初の突破口、そういうようなもので住民懇談会を踏まえていろいろなイメージを膨らませていったというような経過はあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） この連絡橋だけを取り上げた話し合いや説明というのは一度もなかったわけです。いわゆる住民からずっと要望のある学校の改修、道路の改修などと違って、新たな大型事業を行う場合というのは、住民参加のもとで、本当にその事業が必要かどうか、住民の意見を聞くということは必要だったのではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ですから、住民の意見を聞くということで立候補させていただいて、当選させていただいて、そして長期総合計画で、この10年間こういう政策をしますよというこ

とを議会それから住民懇談会等で議論を重ねてきました。それで、その後償還計画ができて、議会で議決をいただいた後にも、その償還計画に基づいて住民の出前講座をやっております。ですけれども、この計画を立てる際に一からすべて参加する、これは不可能だというふうに思っております。ですから、途中、途中で議会の議論を通じて意見を集約する、私が直接行って説明する、直接意見を聞く、これ以外の方法、私は一生懸命、この連絡橋を含む社会資本整備総合交付金、この事業についての必要性については議論を重ねてきたというふうに思っております。さくら連絡橋だけではないんです、これは、公園整備という大目的がございます。交流人口をふやす。その一部にさくら連絡橋があって、回遊して結ぶ、これについて議論をし、県に相談し、国の採択を受けたということでございますので、全く住民の意見が反映されていないという考え方には立っておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） さくら連絡橋は基幹事業ではなく関連事業だったために、どうも見えなくなってしまったというのはあると思うんです。実際にではどういう橋がかかるのかというのを私は本当にわかりませんでした。それで、詳しい説明を要求したのですが、2月中は無理ということで、3月7日に全員協議会で説明を受けたのですが、そのときも最初に図面は出なかったんです。では、どういう形でかかるんですかと。どんな形でかかるか、どこにかかるかもわからないで、議員が住民に説明できますか。本来であれば議員は説明しなければならぬんですが、議会懇談会のときも、質問を受けても答えられなかったんです。どういう形でかけるのかというのがわかりませんでしたから。「これから詳しい資料が出てきますので、それからです」としか答えられなかったんです。ですから、3月7日に図面が出るまで、ほかの議員だって、どのような橋がかかるのか、どこからどこまで……、土手を越えて河川敷まで行くというのも私はそのとき初めてわかりましたし、これって何なんだろう。もちろん東日本大震災のために1年間おくれってしまったというのはわかるんです。それを差し引いても、結局、基本設計もなされないまま今回の詳細設計が出されてしまって。だから、ボーリングもしないまま次の段階に進んで予算を認めろと言われても、普通認められるものではありませんよね。図面も出なかったわけですから。要求してやっと図面が出たんですが、あのとき図面を出さなかったというのは、何か理由があったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。市街地整備対策監。

○市街地整備対策監（加藤秀典君） 3月7日の全員協議会の図面の件についてお答えいたします。さくら連絡橋については、船岡城址公園から白石川堤につながりという計画がありまして、形としては……

○議長（我妻弘国君） もう少しマイクを近づけて。

○市街地整備対策監（加藤秀典君） 図面につきましては、当時は船岡城址公園から白石川堤につながり歩道橋の計画ですという段階でした。橋の形についても、単純桁とか斜張橋とかトラス形とかいろいろあるんですけども、そういった形式も定まっていなくて、形式が決まらないう図面というのは一般図としてお出しにくいんです。ただ、町のイメージとして斜張橋ということで広報紙でお知らせしてありましたので、斜張橋のイメージで急遽、おおむねこの場所にかかるるとこのような形になりますということでご用意をさせていただいたということです。よろしくお願いします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ですから、町長は何度も説明したとおっしゃっていますが、具体的なイメージをだれもつかめないうまま進めてしまったんです。ですから、本当は議会を通過しましたからどんどん前に進めて構わない事業なんですけど、今になって住民から反対の声が上がってくる、これは今回の手法では当然のことです。きちんと説明していなかったんですから。説明したつもりだったかもしれないけれども、図面をもってきちんと説明しなければ、だれもイメージもわかりません。実際に「えっ、こういうものがかかるのか」というふうにしたときに、では反対だとなったと思うんです。

私が住んでいる船迫学区、お話をすると、本当に多くの方が反対だ、反対だとおっしゃるんです。ですから、これだとどうなるんだろうと。こんなに反対のある事業を町が押し切っているものだろうか、やはり私は心配になってくるんです。できてからも反対されるのではないかと。であれば、今まずアンケート調査を行ってみてはいかがでしょうか。どのくらいの方が望んでいるのか。望んでいる人が多ければもちろんやっていいし、ただこういう事業の場合、2割以上反対だったら当然取りやめるべきではないかと思うんですが、町長のお考えを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） すぐにさくら連絡橋が出てきたわけではありません。先ほど一般質問の

回答についてもお話ししましたが、議員の一番の固有の権利というのは一般質問でございます。その一般質問をないがしろにするような発言というのは私はいかなるものかと思っております。ですから、全員協議会に、3月7日でなくて、その前にも実際やっております。橋の図面はなかったんですが。1年前です。地震の前の平成23年2月14日にも社会資本整備計画についての説明、基本計画、実施設計、それから金額等、これについてもやっております。それから、舟山彰議員にも平成23年9月5日に、橋の長さ、歩道橋、スケジュール、それから10万人の6億円の経済効果、これを広報しばた10月号にきちっと記載をさせていただいております。船迫地区全員が何か反対のようなお話でございますが、船迫地区に私も行ってみますけれども、かけたほうがいいねという方もいらっしゃいます。アンケート調査というのは、間接民主主義で一応議会の議決を得ました案件でございますので、これについては、これまでどおり進めさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町長は、北船岡の西側の方から館山をごらんになったことはございますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 最近はしょっちゅう行っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） あの地区の方は、目の前に見えるわけです。違うんですよ、船岡地区の方から考えるのと、住んでいて毎日見えるところに橋がかかるというのは。やはり景観を壊すんです。外に出れば見える。特に土手に上がったら、本当に目の前に橋が見えているわけですから、せっかくの美しい景観が壊されてしまうわけです。景観について町長は本当に余りにしないでおられますが、住民の考え方は違います。とてもこの柴田町の美しさというのは大切にしています。ですから、一つでも余計なものはつくってほしくないという思いの方がたくさんいます。それに対しては、どのようにお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員、最近北船岡の方に行ってみましたか。（「はい」の声あり）どうなっていましたでしょうか。実は、北船岡の町民の方とお会いしております。そうしたら、大変景観がよくなったというふうに表明をしていただきました。伐採しましたので。そして、あの展望デッキから、桜の左側、正面に橋がかかるようになりますということでお示



しましたところ、期待をしております。北船岡の女性の方でしたけれども、直接お会いして、景観がよくなったというお話をいただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今、町では反対ということはなかなか言えない状況になっているんです。一つには、町長は住民に対して、例えば体育館を建てるから連絡橋に賛成してほしい、図書館を建てるから賛成してほしいという言い方をしていますが、それだと本当は反対なんだけれども反対と言えないという人がいると思うんです。こういうまちづくりというのはどうなんだろうと思うんです。柴田のまちづくりの基本である参加と協働、情報共有ということを守っていただきたいと思います。町長のお考えは。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員、最近ちょっと私は考え方にそこがあるのかなというふうに思っております。私は、体育館をつくるからさくら連絡橋をお願いしますと言ったことは一切ございません。それを誤解されますと、なんか裏で取引しているようなお話に聞こえます。あくまでも議会の中では要望がありますので必要性についてお答えをさせていただいております。その辺を正しく町民の方に伝えるというのも議員のお仕事ではないかと思っております。どうもかみ合わない面がございますので、一緒に情報共有、別な機会ではいけないと思いますが、情報共有しなければならぬと改めて思ったところがございます。ですから、そういう裏で取引というようなことは一切ございませんので、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 21秒あります。再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町長は住民の声を無視してでもとにかくつくるといことですね。そうでなければ、住民アンケートをまずとっていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 住民の意思というのは、議会が間接民主主義では基本でございますし、その議会の議決を得たものにつきましては、先ほど申しましたように、議会の意思として町民にお知らせしなければなりません。ですから、そうであれば、なぜ平成9年度からこういう議論をしているときにそういう提案がなされたのか。議会の議決の前に私はすべきではなかったかなというふうに思っております。ですから、議会の議員の立場でございますので、議会の権限というところをよく読んでいただいて対応していただければと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町長はもっと住民の声に耳を傾けていただきたいと思います。反対の声を聞こうとしていないではないですか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど言ったように、賛成、反対はございます。この議会でも12対4で反対の方がいらっしゃいました。ですけれども、私のお聞きする町民の方々は、かけたほうがいいと。そこにいらっしゃる方は、かかったら、もっとお客様が集まりやすくなりますねと。そういう声を全く無視して、反対だけがすべてだというのは、私は一方的過ぎるのではないかなと。私は賛成も反対もあることは知っております。だからこの議会でいろいろな議論を踏まえて、そしてこの議会で討論もして、いろいろ判断に迷った議員もいらっしゃいますけれども、一応ほかの事業もきちっとやっているということもございまして、総合評価で12対4で議会の議決、柴田町の議会の意思をいただいたということでございますので、粗相のないように着実に進めさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） これにて、17番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は13時となります。

午前11時53分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番高橋たい子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔4番 高橋たい子君 登壇〕

○4番（高橋たい子君） 4番高橋たい子です。大綱2問について質問させていただきます。

1問目、「農地・水保全管理活動支援事業」の取り組み状況と今後の進め方について。

第5次柴田町総合計画は、「美しい都市空間の整備」を初めとする5項目にわたる基本項目を掲げてスタートいたしました。町が目指す将来像、「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」の実現を大いに期待しております。その中で、私は「農村空間の保全と里山景観の再生」が一大関心事であります。

今、農業、農村は、農家の高齢化が進み、担い手不足から耕作放棄地が増加し、農業生産が減少しております。また、農村集落の連帯感が希薄になり、地域社会としても農村集落の機

能の低下が著しい状況にあることは、だれもが周知のとおりであります。その農村の果たすべき集落機能は三つあると思います。一つ目は、田んぼや山林などの地域資源の維持・管理・保全に関する資源管理機能です。二つ目は、農業生産にかかわる農道や用水路の草刈りなどの相互扶助で、生産補完機能です。三つ目は、冠婚葬祭などの日常生活における相互扶助で、生活扶助機能ということになります。

農村集落における農業は、人と人、人と地域をつなげる「かすがい」のような役割を果たしておりますが、現在ではかろうじて農村集落が維持されている状況だと思います。ただし、幸いにも今年度、「農地・水保全管理活動支援事業」が町内の13集落で資源保全隊等を組織して取り組まれることになり、大いに期待と評価をいたしているところであります。

この事業の取り組みに当たり、平成23年度までに4集落で実施した「農地・水・環境保全向上対策事業」を徹底検証した上で各集落に担当職員を配置するなどして、従来の農業振興はもちろんのこと、農村集落を活性化し集落機能を向上させることが、冒頭に申し上げた農村空間の保全と里山景観の再生であります。

また、この事業は、農業振興を含めた地域産業の活性化にもつながるものと思っています。そこで伺います。

- 1) この事業の現在における取り組み状況について。
- 2) この事業の今後の進め方について伺いたいします。

大綱2問目、**柴田町教育振興基本計画に基づく生涯学習のあり方について。**

特に社会教育面において、かつては1小学校区1コミュニティとして柴田町公民館、槻木公民館、農村環境改善センターを通じて各行政区単位に公民館の分館を中心に行政区と一体となった社会教育活動や社会体育活動の振興が図られておりました。また、小学校区単位でも各分館が集まり、同じような活動を行い、地区末端まで浸透し、区民挙げての活動が展開されておりました。現在では生涯学習課のもとで町民の自主的学習活動支援の拠点である槻木、船岡、船迫の各生涯学習センターに、〇〇地域づくり推進協議会、〇〇ふるさとづくり推進協議会、何々地区ふるさと運動推進協議会が組織されております。

しかしながら、その生涯学習センターは各中学校区の拠点であることから、特に柴田小学校区においては各行政区との組織的なつながりが希薄であり、住民一人一人が自分たちの施設であるとの認識も薄いように感じます。余りにも中学校区単位では広過ぎると思います。もっとコンパクトな生涯学習、スポーツ、文化活動の推進をしていく必要があると思いますが、町の考えを伺います。お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1問目、町長、2問目、教育長。

最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員のほうには、農業関係、お答えします。

1問目、この事業の現在における取り組み状況についてでございますが、3月の定例会のご質問でもご答弁申し上げましたが、農地・水保全管理支払交付金事業には1期対策に取り組んだ4集落と新たに取り組む8集落、計12集落が取り組むことになりました。3月中に12集落で資源保全隊の設立総会が開催され、取り組む事業や予算が決定し、4月から事業がスタートいたしました。各資源保全隊とも、江払い、江刈り、花の植栽、農道の整備、遊休地の解消を柱とした事業内容になっています。4月25日に各資源保全隊が情報の共有を図り、連携して地域ぐるみで農地・水の良好な保全を図ろうと「柴田町農地・水保全管理活動支援交付金連絡協議会」を設立いたしました。5月29日には協議会主催により各資源保全隊の代表、庶務、会計の皆様を対象に、事業の進め方や事務処理等の研修会を開催いたしました。

2問目、この事業の今後の進め方についてでございますが、当面は各資源保全隊とも、江払い、江刈り、花の植栽、農道の整備、遊休地の解消を柱とした事業展開になります。各資源保全隊に5年間で県協議会から交付金として約1億2,100万円と町の活動支援交付金として約1,000万円が交付されます。地域ぐるみで共同活動が行われる事業でございます。農村集落の活性化につながるのではと大いに期待しているところでございます。町職員2名と農業団体の職員1名程度を配置し、各地区の特性を生かしながら農地・水保全管理支払交付金事業の活動を通して寄り合いが多くなり、農村環境の保全・向上はもとより集落ぐるみで集落の農業を考えていただく場になるように、事業の円滑な遂行に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 2点目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱2問目、生涯学習、スポーツ、文化活動の推進をもっとコンパクトにすべきではないか、についてお答えいたします。

柴田町の現在の社会教育の推進体制ですが、公民館の運営につきましては平成17年12月議会におきまして教育委員会部局の組織再編の関係条例案が承認され、平成18年4月1日から現在の行政組織になりました。その改正方針は、1小学校区1公民館1コミュニティを踏襲しながらも、中学校区単位に職員を集中配置し、三つの生涯学習センターを拠点施設と位置づ

け、生涯学習の機会の確保及び地域におけるコミュニティ活動やサークル活動、多様な住民参加活動を支援する仕組みに再編したものでございます。

中学校区単位の生涯学習センターには生涯学習の専門職員を配置して、常に県などの研修に参加して新しい情報を得ながら、学習者の支援、地域課題、そして生涯学習課題のプログラムについてどのように展開すればよいのか、お互いに情報を交換しながら事業を進めております。

小学校区単位では、地区館である農村環境改善センター、船岡公民館、西住公民館、船迫公民館に臨時職員を配置して、貸し館に重きを置いた維持管理を行っております。地区館の講座につきましては、それぞれ担当する生涯学習センターの職員が出向いて実施しております。地域活動については、柴小地区地域づくり推進協議会や船迫地区ふるさと運動推進協議会、東船岡地区ふるさと推進協議会がスポーツ大会やふるさと文化芸能祭、敬老会、小学校合同の運動会などの行事を主催行事として行っております。もちろん、行政区などの単位で行事を行っている地域もございますが、地域のコミュニティとしては小学校区が基本ベースとなっております。各生涯学習センターと連携する地区館は、地域のコミュニティ活動施設として位置づけしております。

生涯学習センターの職員は、中学校区はもちろんのこと、小学校区担当エリアの地域活動へのサポートも同時に行っております。

現在のところは、今の運営形態で行っていく考えでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 高橋たい子さん、再質問ありますか。許します。

○4番（高橋たい子君） 答弁をいただきました。

農地・水保全管理活動支援事業なんですが、例えば四つの行政区が一つになって取り組みをされているところでは、なかなか住民の理解が得られないような話も聞かれました。説明から実施までの期間が短かったせいもあったと思いますが、いろいろな役員会や研修会を重ねているうちに少しずつ理解の度合いも増してきているようですが、それにつけても継続した指導が必要だと思います。もちろん、各地区に職員の担当制をしいていただいておりますけれども、継続した指導について、当然、担当職員もいると思いますが、強化した指導が必要と思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 12集落のうち、大部分が行政区単位の資源保全隊となっているわけですが、特に議員さんの入間田地区については、4行政区、区長さんも4人いるということで、当初からなかなか大変だなと思ってはいたんですけども、取り組むということになりまして、多分今まで入間田地区で四つの行政区でこういう事業が一つになるということとはなかなかなかったと思うんですけども、それだけに庶務、会計、会長さんを初め相当苦勞しているというのは存じております。

先ほど町長が申し上げましたように、12集落のそれぞれの勉強会、お互いに情報を共有しながら、ほかの地区でどういうことをやっているかという場を連絡協議会という形で5月に結成しております。そういう中で職員も2名、役員会あるいは庶務、会計のお手伝いということで、資源隊のほうから要請があれば夜でもいつでも参加して指導するというように努めておりますので、特にスムーズにしている地区と、初めてのことで心配だという地区もありますので、なかなか大変だろうなという地区については、より一層サポートをしていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） この事業なんですけど、私個人として考えれば、何も難しいことはないのではないかとはいふには考えるんですけど、なかなか四つの行政区が一つになって一つの仕事をするんだよといっても、お金がもらえるんだということが先行していているような状況に今あるように私には見えるんです。この事業でも江払いを初めとして金の出所が変わっただけで従来とやる仕事の内容も人も同じなんです。少子高齢化、担い手不足は、依然として変わらない。むしろ、年々厳しくなっていくのは目に見えております。

農業が私たちの町の基幹産業であるということを前提に伺わせていただきます。専業農家戸数が減少していると聞くと、現在何戸になっておりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 専業農家という統計上の数字は把握しておりませんが、認定農家の農業者は41戸でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 41戸というと、去年、その前と変わらないですか。花卉栽培農家の人が勤めに出たと聞いておりますが、把握されておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○農政課長（加藤嘉昭君） 鉢花研究会、11戸あるわけですが、そのうち4Hクラブの若

い方が家庭の事情がありまして昨年から勤めに出たということで、現在ビニールハウスもあるわけですが、その辺をどうするかということで鉢花研究会のほうでJAさんと連携しながら今後対応していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 若い方、私の息子と同級生という感じで、働き盛りの人ということで子育ても大変な時期なのかなというふうにも思いますが、こういう状況をどのように……、しようがないかなと思っていらっしゃるのか、何とかしなくてないかなと思っていらっしゃるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 農業、1次産業ということで町としていろいろな支援策をやっているわけですが、私も最近、専業農家中堅で一生懸命やっている方から言われたことがショックだったんですけれども、町のほうでも担い手農家を中心にいろいろな補助事業をほかの町村よりはやってくれている、しかし課長も農業をなりわいとして生活できる産業としてとらえていないのではないかということで、どうしても農業がだめになっていくという前提でいろいろな支援策なり補助を考えているんじゃないかということをおっしゃって、言われてみて、非常にショックだったんですけれども、それだけ農業である程度の所得を上げて生活していくのは並大抵ではないと思っております。そういう意味では、鉢花なり花卉農家につきましては、これまで同様、町単独の支援策で何とか手助けをしながら収入が上がるような政策を続けていかなければならないと思っております。

あと一つは、冒頭に高橋議員おっしゃったように、集落全体をどうしていくかという場合には、やはり昔ながらの「結」なり共同で、みんなで助け合いながらやるような仕組みをさらに強化していかなければ、農業自体もだめになっていくと思っております。特に、ことしから人・農地プランということで、各集落ごとに今後の農業をどうしていくかというマスタープランを国のほうからつくるように言われておりますので、秋ころから各集落に入りまして各集落の経営体、将来その地域の農業をだれが担っていくかということを集落で決めて、その方に土地を集積していくようなマスタープランを策定しなければならないわけですが、水田については、そういう経営体が決まっても1人ではできないということで、そういう意味では農地・水支払交付金のように水路なり排水路、そういうものは1人ではできませんので、集落ぐるみでその農家を支えるようなことも考えていかなければいけないと思っております。

それから、1次産業を考える場合、農家だけで考えるのではなく、消費者との支え合い農業。地元でとれたものを。例えば市街地に住んでいる方々が、柴田町でとれている、農家が一生懸命やっているものですから、少し高いけれども地元のものを買って、買い支えをしよう、そういう仕組みも今から考えていかななくてはいけないと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 柴田町の農業と一口に言っても、地域差というのがかなりあります。特に山間地の農業というのは、本当に細々と楽しくやっている……、楽しくと言えば楽しくやっているにとられると困るんですけども、地域差があるので、その辺も勘案した形での計画みたいなものを練っていただければと思います。

それから、ちょっと飛ぶんですが、トルコキキョウを柴田町のブランドとして売り出すとして、種代、それから連作障害を防ぐという意味で土壌消毒のいろいろな助成をしていただいております。市場評価のほうも、前にもお聞きしたことがあるんですが、現在のところの市場評価や、それから一番大事だと思うんですが、栽培者の収支の分析などは、されておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 平成22年度からトルコキキョウを導入しまして、導入事業補助ということで700万円程度を花卉生産組合に補助しておりました。初年度につきましては900万円弱の出荷額でしたが、昨年は2年目で約3,000万円近く収入を上げておまして、もともと花の産地、菊の産地ということで、ある程度技術を持っておりましたので、2年足らずで宮城県でも有数のトルコキキョウの産地になったということで、各方面からある意味では驚きの声で評価を得ているところでございます。今年度は3年目になるわけですけれども、栽培者もふえまして、何とか3年目で5,000万円くらい売り上げを上げたいということで今取り組んでいるところでございます。

農業の場合、花卉も鉢花もトルコキキョウも同じなんですけれども、同じ面積を、例えば高橋議員が20アールつくりまして私も20アールつくって、同じように200万円の収入が上がるというものではございません。逆に、同じものをつくって高橋議員が200万円でも私の場合は50万円という方もおります。そういう意味で、トルコキキョウ農家、菊農家もそうなんですけれども、1,000万円も取る方もいれば何のためにやっているかわからないという農家もいることも事実でございます。そういうこともありますので、JAさんなり普及センターと連携しまして、昔から経営の面の指導もやっているんですけども、そこはなかなか、農業の魅力



でもありますけれども、やり方次第によってはある程度の収入も得られる、ただある程度、人と同じようにつくっているんですけれども収入につながらない方も若干いるということで、その辺も農業のおもしろさと農業の難しさかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○4番（高橋たい子君） 今課長からお話いただきましたけれども、トルコキキョウにしても菊にしても、栽培技術というのはそれぞれに違います。トルコキキョウも柴田の花としてブランド化をするということであれば、申しわけないんですが、いただくトルコキキョウ、かなりもつものもあれば、次の日、首がポトンと落ちるものもあるということで、技術差がかなりあるのかなというふうにも思いますので、関連団体、農協、普及所……、普及所と今言わないんですね、連携をとって技術指導の面もきちっと、かなり技術を持っていらっしゃる方が栽培をしているのはわかっているんですが、なお一層の助言をいただければと思います。

このように、農業、後継者にしても担い手にしても生計が成り立たないと経営維持が困難ということはだれもがわかっていることだと思うんですが、担い手農業者の方で経営診断士を取り入れている方は何人いらっしゃるか、把握されておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 農家個人で経営診断士まで入れて自分の経営をやっているということとは、聞いてはございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 今後、認定農家ということになると思いますが、その育成に際して、経営診断士導入に力を入れて助成していく考えはございませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 認定農業者と農業委員との話し合いの中でもそういう意見をいただいておりますので、町のほうでも、JAなり普及センター、それから農政課のほうから、あなた借金払いしているからだめだとなかなか言いづらい面もありますので、経営診断士を入れて、個々の農家に経営状態、どういうところがだめだから経営がうまくいかないというようなことのために、今年度あたりから、そういう講習会なり、あるいは認定農業者を対象に、何軒か農家を取り上げまして、プロの経営診断士をお願いして、1軒1軒、農家の経営的に悪い点、よい点などを指導していただくものには取り組みたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） ぜひ、魅力ある農業にするためには生計が維持できなければ進められないという部分が一番大事なことだと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それから、生涯学習のあり方についてなんですが、前の定例会でも同僚議員から質問があって、今のままでという教育長の答弁、そのとおりの答弁だったと思います。あえて私は現在の中学校区単位の体制になったのは財政再建も絡んでいるのかなというふうに認識をしておるんですが、今の体制がベストな体制だというお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

ベストな体制であるかというご質問でございますけれども、今までの社会教育、生涯学習教育、そういう流れが来て、それで今の体制になったということで、そのときもいろいろお話し合いがあったのかなと思っています。私は詳しいところまで存じていないんですけれども、多分いろいろな角度から今の体制をどういうふうにしたらいいかということそのときは十分担当の方々は考えて、それで今のスタンスにしていこうという判断をされたのかなというふうに思っております。

私としてどう思うのかと言われれば、今の体制でも十分やっていけると思っていますし、また各3センターも、職員も一生懸命努力して、少ない予算の中で人材を生かして、それから地域の皆さんのお力添えをいただいて、何とか盛り上げようとやってきているつもりでございます。そういう意味では、今後もこの形態を何とか持続できたらいいなと、衰退させることのないように進めていければいいなと私自身は感じております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 最後の質問になりますけれども、これも農業と同じで、私が言うとひがみに聞く方もいらっしゃるかなと思うんですが、地域差がかなりあるわけなんです。加茂課長も以前は改善センターに勤務されていて、私たちもかなりお世話になった時期がございました。特に今、私が言おうとしていることは改善センターのことを言おうとしているんですが、言うなれば日中の活動を企画しても、日中はじいさん、ばあさんしかいないという状況の中で、夜の活動が大半だったんです。そういうことも踏まえながら、今、基本計画の中には行政区がやることに支援をしていくということで記載してありますけれども、特に改善センターの運営のあり方ということで、ことし体育施設整備基本構想ということで若干改善センターのあの辺も考えに入れていただけるのかなという部分もありまして、その中で運営

のあり方を考えていく方向というのはあるかないか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

槻木学習センターの地区館でございますけれども、また柴田小学校区のコミュニティ活動の施設として、柴小地区皆さんが利用されております。主催事業では、今年度は小学校及び成人対象の書道教室、我が家の家庭づくり講演、いきいき健康講座、地元の野山を活用する晩秋の野山を歩こう講座、ごみの行方を追ってみよう講座、高齢者のためのお茶飲まねすか集いなど7講座を開設する予定でございます。

平成23年度の施設年間利用状況が1万1,561人となっております。震災があつたにもかかわらず平成22年度より利用が増加している状況でございます。改善センターすぐそばに設置されておりますテニスコート、これについては地区民以外のテニス愛好者も多数ご利用されており、年々増加が伸びております。昨年実施しました子どもフェスティバル、これについても800名が施設を訪れまして、にぎわいを見せていただきました。

今言われたとおり、体育施設整備基本構想、この中にも生涯総合運動場の整備ということが一つの目標として掲げられておりますので、その中であそこの地域をもっと生かせるような施設が設置され、いろいろな人的な交流がなされていければ大変いいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） ぜひ。今利用状況の人数を課長のほうから言っていたんですが、かなりの方がいらしていただいている。交流、交流という言葉が大分出ているんですけども、確かに来ていただけるという部分では、魅力のあるものがあれば、改善センターの地はここから車で10分のところにあります。道路だってよくなりました。そういうことで通過しないような、そこに魅力のあるものがあれば、こうやっていろいろな方々がいらして利用していただけるという部分もありますので、体育施設整備基本構想の中では魅力あるものをぜひ考えていただけるようお願いをするということです。

それからもう一つ、残念なことは、生涯学習総合……という名前なんですよ、あのグラウンドの名前が。恐らく正式名称を言われても「どこにあるんでしょう」と言うほうのほうが大半ではないかなというふうに私は感じているんです。どこにも看板がないんです。農村環境改善センターというのは、北日本電線のところから行って改善センターの入り口に三角塔

が立っている。柴田小学校の裏から入るところに立っている。それしかない。その運動場はどこにあるんだろうというようなこともあります。そういう点でも、コンパクトシティということで、船岡中心に今は進んでおりますけれども、そういう大事な部分にもわかるような標識なども立てる計画はありませんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、仙台に行くとき、あの道路を通らせていただいております。そのときに、農村改善センターの看板、それからむつみ学園の看板、貧相なので、ちょっと言葉が悪いんですが、もっと何とかならないかということで、この質問が出る前に看板について生涯学習課のほうに指示をさせて、新しいものをつくるようにという手配をしたところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 拆石神社から行って改善センターに曲がるところに入間田の資源保全隊のスイセンロードという看板を掲げました。スイセンロードの看板のほう而立派な看板を立ててありますので、それに負けないような看板をひとつお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて、4番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

次に、6番佐々木守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木守です。大綱2問、質問させていただきます。

第1点目、**第5次柴田町総合計画の実施計画書（平成24年度～平成27年度）**について。

町長は、第1回定例会施政方針で「美しい都市空間の整備」「教育・文化・交流都市の創造」「安心ネット・地域防災の整備」「地域循環型経済の推進」「住民参加と自治活動の実践」を平成24年度の主な施策として上げられました。この施政方針をもとに実施計画書が作成されていると思いますが、この計画が町民の間によく理解されていないのではないかとこの点を指摘し、誤解を解いてもらいたいと思い、質問します。

1) 社会資本整備総合交付金事業の活力創出基盤整備総合交付金と市街地整備総合交付金が同じものだと考え、例えば（仮称）さくら連絡橋等の事業をやめ、その交付金を他に使用したほうがよいとの意見ですが、いかがでしょうか。

2) 社会資本整備総合交付金事業の活力創出基盤整備総合交付金と市街地整備総合交付金は整備事業ごとに交付金が交付されるとの理解でよろしいでしょうか。

3) 駅周辺整備管理事業では、船岡駅、槻木駅、東船岡駅の駅前広場と駐車場（自動車・自転車）の維持管理及び整備の計画を立てていますが、船岡駅周辺と他の駅の周辺との格差をどのように解消するのか、計画はありますか。

4) 歩きたくなる街並みの形成の中で、歴史や文化に関する位置づけはどうなっていますか。

5) 農村空間の保全と里山景観の再生事業の進捗状況はどうなっていますか。

6) 青少年健全育成支援事業は、生涯学習課及び各生涯学習センターの青少年教育振興事業となっていますが、内容はどのようなものですか。

大綱2、町と観光物産協会との連携、さらに町として観光のまちづくりをどう推進していくのか。

施政方針の政策目標の二つ目として、「花のまち柴田」による観光まちづくりを復興の基本に据え、人と人との交流人口をふやすことでまち中への集客を図り、地域経済の活性化に結びつけたい、そして観光の形態の変化に伴い、「見る観光」ではなく、エコツーリズムや産業観光など「参加体験型観光」推進したいとしています。

また、県では「仙台・宮城〔伊達な旅〕デスティネーションキャンペーン」を展開しておりますが、町の観光に関する実施計画（平成24年～平成27年）が見えてきません。そこで、次の点について質問します。

1) 町の観光に関する実施計画（平成24年～平成27年）について、どう考えているのでしょうか。

2) 町と観光物産協会との連携、そして観光のまちづくりをどう推進していくのか、具体的な計画はあるのでしょうか。

3) 「花のまち柴田」による観光の町をつくりたい、そのモデルになる町はありますか（国内・海外も含めて）。

4) 新名所となる（仮称）さくら連絡橋が加わることによりグレード感が増し、未来戦略が描けるとしています。また、国内・海外からのツアー客の誘致にもつながるとも述べています。その戦略を、あるいは計画を町民に知らせる必要があると思いますが、その方法は計画されているのでしょうか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員から大綱2点ございました。

まず1点目、町総の実施計画に関することでございます。6点ほどございました。

1点目と2点目の社会資本整備総合交付金事業は関連がありますので、あわせてお答えいたします。また、社会資本整備総合交付金については何回も説明をさせていただいておりますので、町民の皆さんには正しくお伝えいただきたいと思っております。

社会資本整備総合交付金は、従来の縦割りによる個別事業に対する補助金を統合し、使い勝手がよく手続も簡単になるようにという趣旨から平成22年度に創設されたものです。制度のポイントは、一つに、これまでですと道路は道路の申請、港湾は港湾の申請というふうにやっておりましたが、それが活力創出基盤整備にまとめられました。また、治水は治水、下水道は下水道、海岸は海岸というふうにこれまで申請していたのがまとめられまして、水の安全・安心基盤に、それから都市公園は都市公園の整備、市街地整備は市街地整備でばらばらに申請していたわけですが、今回は住宅・住環境整備は地域住宅支援分野にパッケージ化されたものでございます。

例えば今回問題になっている市街地整備分野をとれば、Aの基幹事業と一体的に実施するBの関連社会資本整備事業や効果を一層高めるためのCの効果促進事業を組み合わせた整備計画、いわゆるAの事業、Bの事業、Cの事業のパッケージ事業が市街地整備に有効な手段かどうか総合的な観点から国の審査を受けて、今回採択されたものでございます。

より具体的に説明すれば、今回の市街地整備では、長年の懸案事項であった公園整備、今議会からも、子供たちの公園整備については二、三の議員からたびたび質問されております。そのために、公園を整備する手段としてAの基幹事業を船岡城址公園の擁壁改修を含む道路改修工事や白石川堤外地の環境整備、都市公園施設長寿命化計画策定、歴史や観光ガイド育成事業としてまとめました。

Bの関連社会資本整備事業は、さくら連絡橋にまとめました。

Cの効果促進事業は、船岡城址公園のバリアフリー化工事や船岡新栄地区の4号、5号、6号公園の整備、それから公園整備管理のワークショップなどの事業にまとめました。

これらを一つのパッケージとして柴田町が計画を立てて国や県に積極的に働きかけた結果、国の採択を受けたものでございます。そのため、当然ですが、今回の交付金は市街地整備を行うために交付された交付金でありますので、他の計画、つまり活力創出基盤総合交付金で整備される道路事業には使えないということでございます。ですから、3億円あったらほかの事業に使えると宣伝するのは、私はいかがなものかと思っております。

また、パッケージの中の（仮称）さくら連絡橋事業一つだけをやめるということは、国が全体事業として採択していただいたことを否定するばかりではなく、柴田町から県や国にお願いした経緯を踏まえれば、みずから県や国との信頼関係をほごにし、柴田町の信用を失墜することになりますので、到底認められるものではございません。簡単に申せば、社会資本整備総合交付金という同じ屋根はかかりましたけれども、現実是一个一つの部屋、それから一个一个の事業の柱は従来どおり縦割りとなっておりますので、相互の融通はできません。

また、市街地整備はパッケージ化された市街地整備事業の個別事業ごとに交付金が充当されますので、計画に盛り込まれていない他の道路事業、道路が壊れているから直せとか、水害対策に使えとか、そういうものには国の交付金は使えないんだということを正しく伝えていただきたいと思っております。

3点目、船岡駅周辺と他の駅周辺との格差をどのように解消するのか、ということでございます。船岡駅は、平成元年から2年にかけて庁舎やコミュニティプラザと駅前広場を整備いたしました。東船岡駅は、平成5年から7年にかけて駅前広場を整備しています。槻木駅は、平成8年から10年にかけて駅舎とコミュニティプラザ、自由通路の新設・改築工事とあわせ駅前広場を整備しています。また、平成7年度には船岡駅南自転車駐車を改築し、平成9年には槻木駅東自転車駐車場、そして平成10年には船岡駅北と槻木駅西の自転車駐車場を整備してきました。平成18年度からは4カ所の自転車駐車場に指定管理者を配置して、利用者の安全と利便性の向上に努めております。また、東船岡駅は、近くにお住まいの方に駅前広場やトイレの清掃などをお願いして、船岡、槻木両駅同様に利便性の向上に努めているところでございます。このように、三つの駅とも利用の状況や要望などに対して十分に役割を果たして、格差はないものと認識しております。

4点目、歩きたくなる街並み関係ですが、平成23年度の社会資本総合整備計画、括弧がついておりまして、あくまでも市街地整備計画、の中で、歴史観光サポーター育成事業は住民公募によるワークショップの形式で取り組みました。その中に柴田町の歴史について講演をいただき、互いに知識を深めたり、しばた桜まつり期間中は船岡駅前に3枚、樅の木は残った展望デッキに1枚の自作の案内看板を設置して来訪者を迎える活動を行っております。今後も内容を充実させながら継続的に活動に取り組んでまいります。

5点目、農村空間の保全等でございます。農村空間の保全と里山景観の再生事業として取り組む項目として5項目を掲げております。1項目目の活力ある農村集落づくりには、町内農村地域7地区を選定し、集落の農業を考え、地域を見詰め直し、農集落のあるべき姿を集落

みんなで考えようと、職員2名1組体制で「農村集落づくりプロジェクト」を進めておりますが、今年度からスタートした農地・水保全管理支払交付金事業と今年度から国が進める人・農地プラン策定と連携しながら、活力ある農村集落づくりに取り組みます。

太陽の村の再整備につきましては、平成22年度に策定した太陽の村交流拠点再生化計画に基づき、太陽の家の塗装等のメンテナンスやサイン整備、丘陵を生かした花のある景観づくりや子供の遊び場などの整備を計画的に進めてまいります。

国の再生可能エネルギー等導入事業を活用し、平成26年度に太陽光発電設備と蓄電池を整備いたします。

2項目めのふれあい農業と食育教育の推進ですが、農地・水保全管理支払交付金事業と連携して遊休地を活用した市民農園の拡大や野菜づくり支援、地域と学校と連携した農作業体験や生物調査などに取り組みます。

3項目めの里山ハイキングコースの整備については、各コースの草刈りや散策道路補修などの管理を実施しながら、深山コースと猪倉コースに道しるべや案内板の整備が終了しています。他のコースについても、今年度から順次整備いたします。

ハイカーからトイレの整備要望が寄せられていますが、ハイカーがもっともっと増加したらコース上に整備しなければならないと考えております。

また、今年度から生涯学習課や観光物産協会でも参加者を募集した「里山ハイキング」を開催します。できればJR等と連携し、仙台市を中心にハイカーを募集し、槻木駅から里山を案内するようなイベントにも取り組みたいと思っております。コースの設定や整備等、これまでは農政課が中心になり進めてきましたが、サークルやグループを案内する「里山案内人」養成講座を開催いたします。

4項目め、西船迫6号公園周辺の里山整備については、平成23年度においてみやぎ環境税を活用し、地域住民の方々や緑の少年団、子ども会育成会等の住民参加により実施してまいりました。今後、この里山を環境学習の場や地域住民の憩いの場として活用していただければ幸いと存じます。

5項目めのため池等の活用につきましては、水辺公園の整備なのですが、富沢地区にあるへらぶな釣りのメッカになっている猫ため池について、公園化が可能かどうか、地元の意向を聞きながら今年度から調査研究に取り組みます。

6点目、青少年健全育成支援事業は生涯学習センターの青少年教育振興事業となっておりますが内容はどのようなものですか、ということですが、実施計画書では青少年教育振興の施策



として社会教育分野での総称名を青少年健全育成支援事業と表記しているにすぎません。具体的に申しますと、生涯学習課及び各生涯学習センターの青少年に関する主催事業である町子ども会育成会活動、仙南青年文化祭への参加、ジュニアリーダー姉妹都市交流など、青少年を対象とした各種事業について記載しています。

大綱2点目、観光関係でございます。4点ほどございました。

まず、平成24年から平成27年までの計画でございます。実施計画の中では、平成24年度に観光ガイドマップや観光パンフレットの作成、公告・宣伝等の「観光宣伝事業」を行うほか、県の緊急雇用創出臨時特例基金を活用し、「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」を実施します。雇用創出事業では、観光に関する講演会や観光ガイド養成、観光地診断を行う予定です。また、新たに商工会青年部が実施するB級グルメ大会、これは10月に船岡城址公園で行いたいという若い人たちの声が出てきましたので、それを支援してまいります。

平成25年度には、桜まつりや菊花展、光のページェント等の既存の祭りのほかに、新たに「つつじまつり」や「彼岸花まつり」を開催いたします。また、船岡城址公園内の遊歩道や看板整備を行う「観光地受け入れ体制整備事業」を計画しております。

平成26年度には、平成27年に架橋予定の（仮称）さくら連絡橋の開通に合わせた準備として、船岡城址公園内の受け入れ態勢整備のほかに、観光施設やガーデン施設のグレードアップを図ります。さらに、特産品開発を本格化させていきたいと考えております。

平成27年度には、さくら連絡橋を活用したトレッキング大会の誘致を初め、四季折々にイベントを展開していく予定でございます。

特に今回、来年春の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」に向けて、5月28日に仙台駅前のホテルでJRグループ各社を初め全国の旅行会社及びマスコミ等約700人を招き観光商談会が開催され、町と観光物産協会職員で町のPR活動を行いました。翌日は旅行関係者が7コースに分かれてエキスカーション（体験型見学会）が行われましたが、柴田町では「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」で雇用した大手旅行会社に勤務している町観光物産協会の臨時職員と一緒に船岡城址公園で桜まつりをメインにPRを行いました。

これからも県や県内市町村と連携を図りながら、臨時職員のノウハウを活用し、マスコミ各社、旅行雑誌、観光事業者等へのプロモーション活動を積極的に行い、誘客に努めてまいります。

2点目、町と物産協会との連携でございます。平成21年11月に、柴田町内における観光資源

と地場産品の振興を図り、地域文化並びに産業の発展に寄与することを目的に柴田町観光物産協会を設立いたしました。観光物産協会では、観光地、宿泊、情報サービス、お土産品等を企画提供するとともに、地域経済の振興と商業の活性化を図るため、太陽の村と船岡城址公園を観光拠点と位置づけ、米まつりやそばまつり等の既存観光イベントを展開しつつ、柚子フェアの開催等、新たな素材を見つけながら観光客誘引に結びつく観光物産振興を図ってまいります。

今後、観光物産協会、商工会を初めとする関係機関と連携しながら、民間活力を原動力とした町民との協働の観光開発、地場産品の販売や加工、1年を通じたイベントの開催等、従来の行政主導型ではない斬新で柔軟性のある手法で取り組みながら観光のまちづくりを進めてまいります。

3点目、「花のまち柴田」のモデルとなるところで。モデルとなるのは、埼玉県深谷市、人口14万人でございます、それをモデルとしています。理由は、市民と協働による花のイベントとして、4月の下旬の2日間で限定して「ふかや花フェスタ&オープンガーデンフェスタ」を開催し、花にかかわる多様な団体や個人の参加のもとで開催事務局が組織され、ことしで9年目を迎えて、ことしは過去最大の8万人が参加するイベントに定着しているようでございます。

きれいなまちづくりの第一歩は、自分たちの町は自分たちの手で美しくすることから始まります。既に深谷市では、公共施設や道路などに花壇をつくり、花苗を植え、管理までを行うというガーデニングボランティアによる活動が始まっています。また、市では、さらに多くの方が安心して活動ができるよう、「深谷市アダプト制度」を導入いたしました。アダプトとは英語で養子縁組をするという意味で、公園や道路、緑地等の公共空間を市民、学校、事業者の皆さんが里親となり、一定区域の緑化、美化、清掃活動を行うもので、これを市が支援する制度でございます。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで進めていくものです。このような取り組みも参考としながら、「花のまち柴田」としてのイメージアップの推進を図りたいと考えております。

4点目、新名所となる（仮称）さくら連絡橋が加わることによりグレード感が増し、未来戦略が描けるとしてありますが、国内・海外からのツアー客をどうするんだということでございます。観光の形態が「見る観光」からエコツーリズムや産業観光といった「参加体験型観光」に変わってきていることから、これからは、訪れた観光客の観光ニーズや動向等の生の声を集め分析し、「しばたの郷土館」や「麴屋コレクション」等、町なかにある観光資源を

有効に活用した新たな散策ルートや回遊ルートの提案、見て歩くだけではなくて体験して楽しむ観光地づくりを推進していきたいと思います。

なお、（仮称）さくら連絡橋につきましては、事業期間は平成26年度までとなりますので、工事の進捗状況を見ながら観光戦略を練ってまいりたいと考えております。なお、戦略につきましては、随時広報紙や町のホームページ等で情報発信を行ってまいります。また、仙台大学の留学生等の人的ネットワークを活用し、海外からのツアー客誘致を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木守議員、再質問ありますか。許します。

○6番（佐々木 守君） 再質問に当たりまして、第5次柴田町総合計画実施計画書（平成24年度～平成27年度）、この4月に発行されているのを参照して質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、第1点目、再質問させていただきます。美しい都市空間の整備、歩いて楽しい魅力的なまちの1-1、快適な生活空間の整備として、社会資本整備総合交付事業（活力創出基盤整備総合交付金）、四日市場1号線、上名生3号線、富沢16号線、幅員拡張、舗装改装を行い、車両と歩行者の安全空間の確保を図る事業。1-2、歩きたくなる街並みの形成、社会資本整備総合交付金事業、市街地整備事業交付金が載せてあり、同じものだと考え、例えば城址公園の整備やさくら連絡橋、都市公園管理事業といった事業をやめ、その交付金を他に使用したほうがよいのではと考えても不思議ではないと思うのですが、どうでしょうか。これは、計画書には社会資本整備総合交付金事業として載っているように受け取られるわけです。だから、多分そういうことは私は、先ほど町長の説明によればないと、そう理解しているんですが、例えば1ページの1-1、社会資本整備総合交付金事業の中で、今言いました四日市場1号線から富沢16号線が載っているわけなんです。これが一つの社会資本整備総合交付金の中で1-1として載っている。その中で今度は1-2、歩きたくなる街並みの形成ということで、要するに城址公園を初め白石川の堤防その他の整備事業が載っているわけなんですけれども、その点、これは予算も全部違うと思うんです。事業計画そのものが違うと思うんですが、これを一緒にすることはちょっと無理があるんじゃないかなど。

ただ、先ほど町長から話があったように、一つの事業のやつをほかの事業に回すことはできないという説明がありました。そのときに、同じような計画書の中でこれが載っているという事は、ちょっと誤解を生まないでしょうか。回答をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実施計画書、お手元にあるかと思うんですが、1ページにある社会資本整備総合交付金、国土交通省で市町村が出せば全部こういう名前を使っております。ですから、下水道の整備、これも柴田町、鷺沼排水なんかでも整備要望をしているんですが、頭は全部社会資本整備総合交付金なんです。ところが、括弧がついておりまして、そこには、先ほど言ったように、分野が四つに分けられております。ですから、先ほどわざわざ、実施計画書にも社会資本整備計画、括弧、市街地整備というふうに載せておりますし、1ページ、括弧、活力創出基盤整備総合交付金ということで、実はこの三つの路線、これは道路でございます。ですから、今回、実は入間田44号線というのをこの計画に載せたいと思って追加で要望したんですが、これは脈絡がないので今回はだめですということで、あくまでも道路整備をする場合には活力創出基盤整備総合交付金、これを使う。それで、市街地整備の場合は社会資本整備の中での市街地整備、こちらを使うということで、全く別個な計画であるということでございますので、表現上は社会資本整備総合交付金で頭はこういう名前でございますので、このように書かせていただいた次第でございます。

ですから、簡単に言ったら、屋根は同じなのに部屋がばらばら。本当はこれは一括して社会資本整備総合交付金として柴田町に来れば、それをやめて別な事業にということもあるんですが、現実はまだまだ縦割り行政が残っているということなので、ほかのほうには使えないということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 私もそのように理解しているんですが、ただこの計画書を見た方は、なかなかそう思っていない。そこにちょっと誤解があるのではないかと思うんです。そのほかにも1-1から快適な生活空間の整備として道路工事や下水工事が18件あるんです。それから、1-2、歩きたくなる街並みの形成、これにも城址公園の整備やさくら連絡橋が入っているわけです。花の回廊整備事業計画等ほかに6件、環境保全の推進に8件あるんです。これらの事業も、ある方々にすれば、社会資本整備総合交付金事業と考えているわけなんです。そのところを明確に説明しませんが、なかなか納得してもらえない。同じ交付金だったら自由に使えるんじゃないかというふうに誤解をしている方がいるんです。今申し上げた件数を見ましても、全部予算がついているとも限っていませんし。予算ついていない部分もあるんです。これはまた後ほどちょっと述べますけれども。とりあえず、こういうものが載せられている。これも全部社会資本整備交付事業として考えていいのかどうかということな

んです。私も一般の方々と同じような考え方をした場合、こういうふうに考えても妥当なのかどうかということです。先ほど町長が言ったように、それはほかの事業には回せないんだとお話はされたんですけども、一緒に載っていると、そう考えてもおかしくないんじゃないか。もう一度、その点お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） あくまでも、ここにわざわざ事業名を書いているのは、具体的に国の採択する事業で国が認められた事業を列挙しております。ですから、ほかの事業をもしやるとすれば、また新たに柴田町が整備する項目をABCの事業に分けて、そして国に、こういう事業を展開することによって柴田町が社会資本整備が充実して、より町が発展しますというのを認めてもらわないといけない。ですから、ここに書いているほかのものは、そこまでまだ構築するだけの脈絡性を構築できておりませんので、それは個別に対応していくということで、ほかのほうに事業を載せているということでございます。ですから、国に採択されているのは、今現在は社会資本整備の中の市街地整備と活力創出基盤整備総合交付金、これが国から認められた大きな交付金であるということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） くどいようで申しわけないんですけども、事業ごとに予算がつかないということは、その事業ができないということで理解していいですか。簡単に言うと。例えば、1ページで社会資本整備総合交付金事業として1-1で一番上に載っています、4カ年計画で。先ほど言った四日市場1号線から富沢16号線、その下の道路台帳補正更新事業、これを見ると、事業者が載っている。どのお金を使ってどうするかということになっていくのと、ただ一般財源として載っていないわけです。その下も同様なんですけれども。ここに載っている計画書は、この事業については別にまた予算が、一般会計でやるのか、あるいは補助事業でやるのかというのは、将来的にもう一回見直されると考えていいですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） あくまでもここに書いてあって国庫支出金と書いてあるものは、おおむね国の事業で認められるものというふうにご理解いただきたい。それから、もう制度が決まっておりますので、手を挙げれば大体国庫補助金が認められるというものもここに書いてある可能性がございます。ですから、下の事業、道路台帳補正更新事業というのは一般財源ということでございますので、国の交付金は使えないということになります。下の道路の新栄通線延伸整備委託事業、平成25年度で3,000万円が予定されておりますが、これ一般財源となっ

ております。これを整備するために、四日市場1号線、上名生3号線、町道富沢16号線が終わりまして、新たに柴田町の計画をつくるために新栄通線の延長を考えるとすれば、また国に計画を立てて、そして国の採択をいただくと、一番上の事業と同じようになるということでございます。ですから、今現在はそこまで行っておりませんので、単独事業でやるということになっております。ですから、こういう事業も国の採択を受ければ、上のほうのような国庫支出金が幾ら、地方債がどのくらい充当できる、それに対する一般財源がどのくらいと、こういうふうに明確にできるということでございます。ですから、採択を受けないと書けないということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ということになりますと非常にわかりやすくなると思うんですけれども、歩きたくなる街並みの形成ということで1-2、一番上に社会資本整備総合交付金事業、8ページですけれども、要するにさくら連絡橋も含めた事業は一つの事業形態である、それを切り離してやるわけにはいかないという形になりますね。先ほど県や国からの信用もというようなお話もあったようなんですけれども。そうすると、一つの計画が、議会で承認されているわけなので、その計画に沿ってこれからも事業計画を進められるということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私だけしゃべっていると信頼がないような雰囲気がありますので、都市建設課長からすれば間違いはないと思っておりますので、補足させていただきます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 実施計画なんですけれども、当然、昔の建設省の国庫補助事業があります、通称「補助事業」と言いますけれども、その補助事業の名前が「交付金事業」ということにまず変わったということで一つ覚えていただければと、こう思います。補助事業が交付金事業に変わりましたということです。

道路とか港湾、海関係については、活力創出基盤整備総合交付金に変わりました。要は道路関係です。それは活力基盤、昔で言うと道路局、道路改良の補助事業ですよということでもとまりました。それからもう一つは、公園とか市街地再開発、それについては今問題になっています市街地整備交付金事業。要は街路とか都市公園とか、そういう市街地のやつは市街地整備にまとまりましたよと。ですから、こことこれが丸きり同じ交付金事業、補助事業なんですけれども、役割が違うわけです。ですから、それを一緒に、金を融通してというわけ

にはいきません。ですから、きちつ、きちつと、単年度で決算といいますか、補助事業別々、国から交付金が来ていますよという事業の内容でございます。

タイトルが社会資本整備総合交付金事業ということで同じについて、括弧で分けしていますので、その辺、平成25年度の実施計画の中でもう少しわかりやすく考えて出したいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（佐々木 守君） では、次に移ります。

駅周辺の整備管理事業についてお伺いしたいんですが、船岡駅、それから槻木駅、東船岡駅、整備されている中身が非常に格差があるという意見があるんです。従って、全部船岡駅並みの事業をやってもらいたいという考えなのかなというふうには理解しているんですけども。ただ、乗降客その他によっても整備の仕方とかそういうのもちょっと違ってくるんじゃないかなと思うんですけども。なかなか一緒にはできないと思うんですけども。そこで住んでいる方々から言わせれば、利便性の問題も考えて、船岡駅と同じような整備をしてほしいという要望が出るのは当然じゃないかなと思うんですけども、今後それをどのように整備していくか、そういう計画が現在あるのかどうか、お伺いしたいと思うんです。1-2の9ページで駅周辺整備管理事業ということで載ってはいるんです。だから、その具体的な中身がもしわかるのであれば、教えていただきたいです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 船岡駅、駅舎も含めて、平成元年、2年にかけて、ロータリーも含めて直しました。その後、平成8年から10年にかけて、今度は槻木駅ということで、道路の形態はあるんですけども、駅舎それから駐輪場、ロータリー関係、すべて船岡駅が最初に整備をして、その後に槻木という形でいっていますので、整備内容、整備手法については、グレードはちょっと下がるかもしれませんが、槻木駅のほうが後から実は改修していますので、そんなに格差は感じていないんです。

それから、東船岡駅についても、当然、ロータリー、それからあそこは駐輪場、自転車置き場がわきにありますので、ロータリーとすればそれなりの効果はきちつと上げているというふうに感じております。

ただ、道路が、極論を言えば、船岡駅のほうが丸きり幅が広くて、昔の県道といいますか、今も駅前には県道になっているんですけども、そういう道路形態があり、槻木は旧国道が町道に途中まで変わったということがありますが、そこが道路の幅員関係で多少槻木駅

周辺のほうが、周辺整備も絡めてという考えでありますけれども、そんなに大きな差はないものと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 4年間で約8,800万円を見ているんです、予算。だから、これは槻木とか東船岡を中心に整備されるのかなと私は考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 指定管理者の関係ではないかと思うんですけれども。ちょっとすみません。

○議長（我妻弘国君） 暫時休憩します。

午後2時19分 休憩

---

午後2時20分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開します。

答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） すみません。

駅周辺、毎年二千二、三百万円ずつ計上しております。これについてはシルバー人材センターに指定管理者ということで駐輪場の管理を行っている金額で、改めて整備をするということではありません。ただ、駐輪場の平成22年度のたしか2月の臨時会の補正で、きめこまやかですか、その中では色塗り、ペンキ、そういうものはしましたけれども、基本的には指定管理者の中で対応していくという事業内容になっております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（佐々木 守君） わかりました。船岡駅はかなり整備されているというふうに皆さん理解していると思うんですけれども、槻木とか東船岡も同じように整備してほしいという要望が結構あるんです。したがって、できればそちらにも力を入れていただいて整備をお願いしたいということをお願いをしておきたいと思います。

次に移ります。次には、1-3の環境保全の推進、それから1-4の農村空間の保全と里山空間の再生ということで、14ページから15ページの参照なんですけれども、事業費がいずれも一般財源となっているんです。ほとんどが環境保全の問題で、私から言わせると国や県の仕事ではないかなと思われるんです。その場合に、町としては国や県の補助金を利用してこれらの事業を推進していくという考えなのか。特に1-4の事業においては、自然休養村施



設整備事業、里山ハイキングコース設置事業、それからため池、これを公園化していくというような事業になっているようなんですけれども、ほとんどこれは補助金対象になるんじゃないかなというふうに私は個人的に考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 太陽の村自然休養村事業からため池までなんですけれども、自然休養村事業、太陽の村は、太陽の村を開村した当時は農水省に自然休養村事業というのがありまして、交流ターミナルそれから芝生の造成とかすべて補助を受けまして整備したわけなんですけれども、現在、農水省につきましては自然休養村事業に対しての補助というものが全くございません。

それから、里山ハイキングコースにつきましても、県のほうには森林の整備関係にはいろいろお願いはしているわけなんですけれども、国なり県で該当するような補助事業はないということでございます。

それから、ため池についても、用水関係なので、こちらも何とか補助があればということで県といろいろ協議はしているわけなんですけれども、これもなかなか該当するような補助がないということで、ここに掲載してあります4事業は単独事業だけでやらなければならないということで事業展開は非常に難しいとは思っておりますけれども、いろいろな農水省なりで出すメニューは目を通しておりまして、何とか作文しまして持ってくるような事業があるということでは考えているんですけれども、現実的になかなかないというのが実態でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ということは、今後、一般財源を活用してずっと整備していくと考えていいんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 自然休養村事業につきましては、実は花の丘、一部つくりまして、もう少し延長してやりたいということで、重点雇用の関係で、いつも手入れしていただいている造園業の方にその雇用の事業を使って何とか委託を受けてもらえないかというお話をしたんですけれども、なかなかやっぱり、人を雇用するという事業でありまして、4割程度の事業費なんですけれども、それも2年間いろいろ協議しながら来たんですけれども、なかなか1年間雇用してやるのは難しいということで断念した経過がございます。

それから、里山ハイキングなりため池については、できるだけお金をかけないでやりたいと

思っております。

太陽の村については、先ほど佐久間議員からもいろいろご質問あったわけですが、5カ年の計画はできておるんですけれども、実は平成24年度、整備事業はゼロとなっておりますけれども、平成23年度から実は5カ年でやろうと計画していたわけですが、去年は震災があったということでいろいろな事業があるのでできなかったということです。今年度につきましても、町としての優先順位もありますので、1年間スライドして、できれば来年度から旧館のリニューアル、外装なり水回り等を実施したいということで、来年以降5カ年で花の丘をつくったり、あるいはパークゴルフがもし決まれば、パークゴルフ場と連携した整備ということもこの計画の中で実施していきたいと考えております。

いずれにしても一般財源だけということになりますので財政的な負担も大きいということも考えていますので、それは財政等と協議しながら年次計画でやるしかないと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 観光事業ともこれいろいろ結びついてくるので、次でまた再質問するかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

次は、青少年健全育成支援事業、これは生涯学習センターです。青少年教育振興事業の中身なんですけれども、どうも見ていますと、ページ数が22から23を参照しているんですけれども、本当に青少年の育成事業を真剣に考えていると思えないところがあるんです。ということは、ほとんどが姉妹都市関係の交流に限られた人たち、ごく一部の青少年のための事業になっているのかなというふうにちょっと考えちゃうんですが、間違っていたら説明をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

この青少年健全育成支援事業は、先ほども町長のほうから答弁させていただきましたけれども、生涯学習分野全体の総称の名称の中でいろいろな事業があるわけなんですけれども、その総称として青少年健全育成支援事業というふうにこの実施計画の中では表記したということでございます。

確かに子ども家庭課なんかでも青少年健全育成事業という名称は下のところにもありますので、ちょっと誤解を生むだろうかと私自身も言われてみて考えたんですけれども、この辺の誤解のないように、今後は青少年教育事業、こんな形にもう少し考えさせていただければな

と改めて思った次第でございます。

中身については、青少年にかかわる事業というのはたくさん生涯学習教育の中ではあるわけなので、今言われたジュニアリーダーだけではなくて、今二、三点挙げましたけれども、それ以外にも各施設で行われている青少年にかかわる主催事業たくさんあるわけです。それらの総称としてそこに表記したので、多分、表題が青少年教育というような表題にすべきではないかというふうな佐々木議員の考え方だったのかなというふうに感じ取りました。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 先ほども環境保全のところ、農村空間の保全、里山の景観とか、そういう中でちょっと質問したんですけれども、一つの課の事業というか町のほうの事業ということでなくて、ほかとも連携ができる部分があるんじゃないかと思うんです。例えば、青少年健全育成支援事業の場合、わくわくチャレンジ合宿通学事業とか、それから子どもフェスティバル事業とか、そういうことが載っているんです。そうしたら、観光物産協会とかそういうところとタイアップして、予算が別々でなくて一つの予算にしたら、もっと大きな事業ができるんじゃないかと思っちゃうんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 確かにそういうご意見もいただけると思うんですけれども、子ども家庭課で行っています青少年健全育成事業についてでも、お互いに関係のある部分については横のつながりを持って連携をしていますし、あと私らのほうは学校教育との連携という大きな課題がありますので、そちらの事業ともいろいろな形で関係を持って、より効率的な事業が推進できるよう工夫しています。特に町長から言われているので、横のつながりを大事にしたいということでございますので、今後ともそういう方向で対応していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） よろしく申し上げます。

それでは、大綱2、町と観光物産協会との連携、さらに町として観光のまちづくりをどう推進していくのかというほうの質問をさせていただきたいと思えます。

観光を考える場合に、私は単純に考えて、観光事業を考えない町はない、自治体はないと思っています。まちづくりをするのにおいて、観光事業は一つの基幹産業というか、町の基盤になり得るといえるのか、経済的にも何にしても。簡単に言うと、人と人との交流が盛んで

ない町は滅びる。これは昔から言われているわけなんですけれども。結論的には、観光事業を考えない、人と人の交流を考えない町は、いずれ立ち行かなくなる、そういうふうを考えても差し支えないんじゃないかと思うんです。

そうすると、柴田町で観光事業、花のまち柴田、これを中心に、これだけの問題ではないんですけれども、5カ年計画がされて、今実行に移されようとしているわけなんですけれども。ただ、やり方、予算の組み方、そういうのを見ていると、果たして本当にそういうことをきちっとやっていくつもりがあるんだろうかなというふうに思っちゃうんですけれども。私の質問に対して町長はどうお答えするでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この議会でも観光行政につきましては議論をしているところでございます。柴田町の町民のアンケート調査でも、第2位に「魅力ある観光地がない」という不満があったと舟山議員からご指摘がございました。今その観光事業に取り組もうとしているんですが、やはり我々が考えている観光と実際ビジネスとしての観光には大きな意識の差があるということを感じました。というのは、今回初めて生涯現役で雇用した元大手の観光に携わった方のご意見を聞くと、やはり視点が違うなど。まだまだ観光施設をお客様とかエージェントに提供するには整備しなければならないところがいっぱいあると感じましたし、またPRの方法も、単にパンフレットをつくった、「OH！バンドス」に出たでは戦略性がない、そういうことも感じましたので、やはり基本的には観光施設、どういう魅力があるのかというのをまずきちっと打ち立てて、整備して、町民に知ってもらう、これが一番スタート、あとは戦略を考えて打ち出していく。ですから、観光を盛んにするというのは、その地域の総合力だということくらいにしていかなければならない。そのベースとなるのは、文化振興とか、スポーツ振興とか、人と人のコミュニケーションとか。そういうものがない町というのは、私はこれから伸びられないと思っております。

現に、トヨタ自動車の立地している大衡、選挙戦がありましたけれども、そこに住みません。大和町とか泉のほうに住んでいるのはなぜかということまで考えていかないといけないと思っております。ですから、町を振興させる戦略というのは、私は基本的には農林業、これをベースに、自分たちのやれることは農林業をベースに観光を振興するというのが大きな柱。それから工場誘致、それから既存の商工業、地元企業の育成。この三本柱でいかなければならないと思っております。その中で一番これから力を入れられる、入れていかなければならないのは、農林業の資源を活用していかに観光に結びつけて柴田町の魅力を高めてい

くか、そういうことをいろいろ学習しながらレベルを上げていけないと考えておるところで  
ございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 本当に素朴なんですけれども、多分ことし、桜まつりとかそういう事業が  
終わって、ちょっとほっとしているところかなと。かなりたくさんの方がお見えになら  
れて、結構桜まつりに対しては盛況だったと思うんです。いろいろな行事がありました。マ  
ラソンもその一つだと思うんですけれども、そんなことでいろいろな形でにぎわいがあつた  
んじゃないかなと。その反面、54ページ、56ページなんですけれども、予算を見てもら  
うと、平成24年度の受入体制整備事業、予算がゼロなんです。金使わなくてもいいんですけ  
れども、それにしてもちょっとね。これ平成27年度までで300万円。来年から100万円ずつで  
す。こういうことになっているんですけれども、看板の整備とかそういうものが全部でき  
た、もうお客さんの受け入れはもう万全にでき上がっていますよと、そういうふうに考えて  
よろしいんですか。したがって、これから新たに整備するところはないというふうに考えて  
よろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 今回の桜まつりで、バイパスから大橋を渡って城址公園まで来  
るルートについてわかりにくいというようなアンケートの結果で、そういうお答えもござい  
ましたので、できるだけ、今回は予算を上げていないんですけれども、看板の必要性は思っ  
ておりますので、補正対応なりで予算を確保していきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 5月28日でしたか、観光物産協会の総会があつたんです。出席して中  
身の説明を受けたんですけれども、この第6回通常総会の議案書の中で予算の組み方を見て  
いますと、町の計画と全く変わらないんです。要するに、観光まちづくりの推進、54から56  
ページ、この予算がそのまま観光物産協会のほうにシフトしているだけというふうに思っ  
ちゃうんですけれども。これ、私だけがそう思っているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと  
思っているんですけれども。特に、平成23年度は太陽の村の事業費が8,000万円上がっている  
んです。それは震災の関係で磯浜地区の方々を受け入れたという形で事業費が上がってい  
る。平成24年度の太陽の村の予算はというと、3,000万円しか組んでいないんです。簡単に言  
うと、災害関係の磯浜地区の方々の宿泊がなくなったから、その部分減るんです、だから予  
算は3,000万円ですと、こういう組み方なのかなと。それ以外の予算については、ここに載っ

ている、町が観光物産協会のほうに委託している予算がそのまま載っているんです。これでは今後本気になって観光事業を……。第5次5カ年計画の神髄といいますか、計画といいますか、思いだけではだめだと思うんです。それについては数値も伴っていかねばならぬし、いろいろな形で計画が推進されていかないといけないと思うんですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 確かに平成23年度については磯地区の方の利用がございまして、収入的には高かったと思います。平成24年度については、生涯現役・全員参加・世代継承型の雇用創出事業ということで710万円ほど観光物産協会のほうの事業として組んでおります。これらの事業を通しまして、今回は大手の旅行会社の方、退職された方なんですけれども、仙台の所長をやって退職された方なんですけれども、豊富ないろいろな観光面それから物産面でのノウハウを持った方ですので、この方を活用しながら物産協会の発展に努力していきたいということで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 総会のお話をお伺いしていると、発足してまだ間がないということが一つあると思うんです。それから、人が育っていないということ、これも事実だと思うんです。だから、そういう面をやむを得ないんだと。平成24年度はこういう予算になりますよと。では、その先の平成25年、平成26年とはいうと、今の段階では計画がないんです。町のほうでは平成27年度まで計画をつくられているのに、観光物産協会のほうではそういうことがない。この辺、指導する必要があるんじゃないかと思いますが。それとあわせて、町のほうでは観光物産協会の自主事業が少な過ぎるということをやっぱり指摘しないとイケないんじゃないかと思うんですけれども。その辺、さっきありましたように人材が足りないからとか人がいないからという理由も含めて、どういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 観光物産協会については、町のほうでも商工観光課それから農政課と一緒にしまして指導のほうはやっていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 先ほど町長からの答弁の中に雇用促進事業を活用して人を採用したということがあると思うんです。これはかなりの専門家であると。はっきり言って観光業のプ

口ということなんですけれども、私も経験があるんですけれども、柴田町が考えている観光事業とそういう専門家の人たちが考えている観光事業というのは、結構ギャップがあると思うんです。そういう人たちを動かしていくためには、ある程度、柴田町はこういう観光事業を中心にやっていくんだということをわかった上でお話をしなせんと、これからうまく進んでいけなくなっちゃうのではないかなと思う。ということは、専門家からすれば、こういうプロジェクトをやる、こういうプランをつくる、ではこのためにはどれだけ予算をつけてもらえるのと、こういう世界が必ず出てくるわけです。そうすると、現在これ見ていて、平成27年までの予算を勘案した場合、大々的な観光客の誘致事業というのはちょっと難しいのかなと、私個人的にはそう考えちゃうんです。だから、予算の裏づけができた形のこれからの計画づくりができるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、我々も新しくリニューアルした城址公園、大分評判がいいと。地元の方々も、お嫁さんに来て初めて館山に上ったとか、30年ぶりに同級生に会ったとか、いろいろインパクトはあったというふうに思っております。ですから、その方々には大分変わったので、さくら連絡橋についても、一部反対という方もいらっしゃいますけれども、おおむね、参加された方々は期待をしているというふうに受けとめております。

そのとき感じたのは、これからは情報を発信しないと、我々の頭の中だけで……。これを全国的に有名にして定期的に観光バスが来るというのは、何かインパクトをしないとだめだなと。口コミも大変大事だと思います。でも、口コミでこれまで来た観光バスは300台です。ですから、福島県の花見山のようにするには、やっぱり旅行関係の専門家の意見を聞いたり、連携したり、先ほど申しました柴田町のアピールするところは何なのかを柴田町はしっかり固めて、それを売り込んでいく、そこまでレベルアップしないと、一地方都市の土日の観光地、観光というか休日地にとどまるというようにつくづく感じました。ですから、戦略的な旅行会社との交渉、そういうところまでレベルを上げていかないと全国有数の観光地にはなり得ない。そのためには予算をつけなければならないんですが、何せさくら連絡橋としては、起債なので、それがほかにお金を使えるわけではありませんが、一応5億円というお金を使っておりますので、そのほかに細かい観光整備事業に使っております。ですから、さくら連絡橋についても一応議会のほうで決着を見たので、これからはまた別な観光振興を企画して議会に提案しても、また次のステージに行けるかどうか議会とまた相談できるようになったのではないかと考えております。これまでちょっと霧に包まれていた面がありました

ので、それは明らかになりましたので、次の戦略、25、26、27と新たな戦略展開が今度できますので、これについての予算を計上して、全体を示しながら議会とも調整を図っていききたい。そうでないとやっぱり、角館とか弘前とか花見山とか、追いつけといっても、永遠に追いつけないなど。もちろん、すぐには追いつけるとは思っていませんが。そういう全国的なPRをするのであれば、もっともっとグレードアップしなければならない。

ただ、先ほど言ったように、柴田町の魅力は花ということで、大分……。6月についても、お客様が来ている、これは事実でございます。今までは4月にお客様、あとぼったり来ないというような現実があったんですが。そのためには、コミュニティガーデン、展望デッキ、観光物産交流館、これが来ているというふうに私は考えておりますので、これからも体系的に観光戦略を立てて、平成27年の4月に大々的にグレードアップした中で柴田町の観光をアピールできるように今から戦略を練っていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 町長の言うとおりでと思うんです。すべて東京並みの観光、京都並みの観光、そういうことをやれということはないと思う。その町に合った観光のあり方でいいと思うんです。そうするためには、本当に何を柴田町は売りにしていくのか。今、花のまち柴田という話をされました。いろいろ話題になっているさくら連絡橋も一つの売りだと思うんです。ですから、その場所で一つのシンボルになるようなものが何かないとだめなんです。それが公園であっても何でもいいと思うんです。観光事業というのは、すべてが素材になるんです。食べ物でも何でもそうですけれども、とにかく、ラーメン一杯が売りになるんですから。ですから、やり方によっては交流を盛んにすることは可能だということだと思うんです。

では、そのためには受け入れ体制をもう少しきちっとしてください。平成27年に連絡橋が完成するんだったら、平成27年にちゃんと回廊ができていないとだめなんです。そうすると、せっかく河川敷を貸してもらえような状況で、では船岡駅までの間、あの河川敷を全部、平成27年には宮城県一の花畑になっているとか、そういう方法だっていると思うんです。その辺、同時進行で計画を進めていくという考えを最後に聞かせていただきたいなと、こう思いますけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 花づくりは、町長がスイセンだ、スイセンだと言っておりました関係もあるかどうか分かりませんが、資源保全隊でスイセンロード、先ほど高橋議員からもお話あ



りましたけれども、すばらしいスイセンロードができました。去年は減反を使いましてパワフルヒマワリ、矮性のヒマワリ、これも裏玄関、要するに岩沼から来るところに植えていただいて、大変きれいだったと。ことしは5ヘクタールの減反地を使ってヒマワリを植えた。ですから、徐々にみんなが花を中心に自分たちの町に何か役立ちたいという意欲があらわれてきていると思います。

船岡城址公園につきましても、36回生だと思います、自分たちで正面に花園、百花園という花園を整備しております。また、ヒガンバナ、これも別な団体が草刈りから植栽からしております。これは恐らく埼玉県日高市、あのぐらいには持っていけるのではないかと考えております。もう一つは、コミュニティガーデン。花好きな方々がボランティアで整備して、大変すばらしいということになりましたので、私は花を……。若い女性もそうなんですが、中年の方々もお年寄りも、女性の方々がリピーターで来ております。最初のうちは自分で来て、その次は家族を連れて、最近では友達を連れてくる。3回くらい会っているんです。ですから、ここがやっぱり切り口かなと。ほかの町ではない、四季折々に次から次と花が咲いておりますので、それが柴田町の花の町の売りかなというふうに思っているところであります。ですから、3月の末から12月まで切れ目なく花の祭りをやる、イベントをやる、そういうことでつないでいけるのではないかとこのように思っております。

そのためにも、やっぱり観光のノウハウ、レベルアップですね、それを関係者が持つこと、組織を充実させること、それから観光エージェントの方々と緊密なネットワークをつくっていくこと。そのためには町民の方々に来ていただくこと。その両にらみでやっていきたい。平成27年の4月1日にはさくら連絡橋が一応完成することになっておりますので、そのためには沿路整備、それから原田甲斐、柴田劇の公園整備、それもやらなければなりませんし、観光施設としてちょっと老朽化しているものもございますので、それもあわせて直して、ブランドオープンできるように今から準備を進めたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 11秒ですから。

○6番（佐々木 守君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて、6番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は15時10分です。

午後2時54分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番星吉郎君、直ちに質問席において質問してください。

〔14番 星 吉郎君 登壇〕

○14番（星 吉郎君） 14番星吉郎です。

**道路整備に伴った雨水、冠水対策は。**

先般、槻木南浦冠水に対する雨水問題についていろいろな角度からお伺いしてきました。雨水路の整備、分水門の整備など全然進んでいませんが、一方、船岡地域はいろいろな整備が着々と進んでいます。地域地域に特色のある整備がされているのは町民の一人として大変うれしいことだと思いますが、しかし槻木地域は抜本的な雨水対策がとられていませんので、近くには大型工場もあり、通勤通学時に雨水・冠水に悩まされる方々がいらっしゃいます。最近、想定外の降雨があり、通勤、子供の通学などを考えておかなければならないのではないのでしょうか。

また、国道4号線から槻木大橋の下を通る町の中へ進入路が完備され、近隣の方々は喜んでおります。反面、槻木学習センター前の町道144号線について、コメリ近くの国道4号線の信号近くまでの道路の整備ができないものか、お伺いしたいと思います。

1 問目、先般、一般質問等で、コンサルタントの意見も聞きながら考えを進めていくという答弁でありましたが、その後どのようなになっているのか。

2) 槻木市街地の都市雨水路の整備をどのように進めるのか。今後も想定外の雨が降るかもしれない。冠水対策の抜本的な考えは。

3) 町道144号線の道路整備に伴って、雨水排水の冠水対策が進められるのではないのか。お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星吉郎議員の道路整備に伴った雨水、冠水対策についてでございます。

3 問ございますが、1 点目から3 点目まで関連がありますので、一括でお答えをさせていただきます。

平成24年第1 回定例会において星議員からの一般質問にお答えしたとおり、槻木地区は市街地を縦走する旧国道を境に馬の背のように白幡地区が低い地形で形成されております。現

在、緊急的な対応として、一つに、用水路へのスムーズな排除を図るため、四日市場排水機場の導水路に素早く落水させる目的で分水門設置工事に着手しております。

また、二つに、中長期的な対応として、槻木地区排水対策調査をコンサルタント会社に発注し、現状調査、浸水分析、バイパス水路の検討などを委託しておりました。検討の結果は、南浦排水路のほかに主要な排水路を整備する概略の検討案がまとめられましたので、調査結果をベースとした詳細を詰めるとともに、飯淵歯科医院から槻木郵便局付近までの槻木144号線から槻木179号線までの区間について具体的に検討を進め、冠水対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 星吉郎君、再質問ありますか。許します。

○14番（星 吉郎君） 今町長の答弁で、144号線から179号線、あそこは、私3問目で質問しているのですが、この道路整備を利用しながら雨水、排水の対策がとられないのかという考えを持って質問しているわけではありますが、今の考えのもっと明細な答えを聞きたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 詳細といいますか、基本的には槻木144号線は槻木生涯学習センターから郵便局を過ぎて十字路までの路線であります。そして、179号線は、実は前の郵便局といいますか、北條さんの事務所から今度は逆に村田の県道といいますか、JRのほうに向かっている線であります。ですから、その区間が、要は飯淵歯医者から郵便局付近まで、330メートルくらいあるんですけども、そこを幹線、南浦の排水路のほかに分水路として整備をすれば有効ですというコンサルの報告がありましたので、メインとしてそれを、基本形として、これから、町長先ほど答弁で申し上げましたが、具体的にということは、当然、名取土地改良区が水利権を持っていますし、旧国道は県道でありますし、そして水道管あるいは下水道管が入っていますし、その辺のもろもろを具体的に今後調査を進めていくということで。コメリまでといいますと、国道4号バイパスまでタッチしているんですけども、あそこに新しく道路をとという考えまでではないかと思うんですけども、あそこにタッチさせるとなると今度は国道関係の右折レーン、左折レーンのタッチで何百メートルと拡幅部分が出てきますので、そこまではいかななくても、とりあえず冠水対策、単純に言うと両サイドに側溝を入れれば道路もある程度直ってきますし、舗装までも一体で仕上げたいと考えておりますので、とりあえずは144と179の下流からの整備を具体的に今後詰めていきたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 今の課長の答弁、実は郵便局から稲荷山用水までのその間、どのようにするコンサルタントのお話なんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 基本形は、極端なことを言うと、ヒューム管を入れて、勾配をとって、そして50メートルから70メートルくらいに管理用のマンホールを立ち上げてというのが一般的かと思うんですけども、そのほかにV S側溝と言いまして、昔と違って、幅はある程度あって、勾配が自由にとれる製品もありますので、その辺を使って具体的に今後詰めていきたい、このように考えております。

ただ、郵便局が低くて、そして旧国道が高くて、そして稲荷山のほうに自然勾配といいますか、ある程度勾配がついているものですから、そこだけクリアすれば基本形は大丈夫かなと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 郵便局あたりはかなり低いんです。そして、あそこの十字路あたりが結構高くて、いつも雨が降ったときは、あの辺は全然沈まないんですが、あそこから昔の鰯沼とって、あの地帯がかなり雨水が集まる場所なんです。ですので、あちらからこちらへ引っ張ってくるとなれば、かなり深い坑道で引っ張ってこないと水は流れないんです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく、ですから例えば横断管渠、あるいはヒューム管等々で落差を確保して稲荷山まで持っていきたくないと、このように考えておりますが、まさしく郵便局まで水が上がるというのは、私いたときには経験ないんです。ここ数年、本当に集中豪雨ということで、飯淵歯医者さんの前、あそこのグレーチングから水があふれたとかそういうことがありますので、南浦、小池税理士さん、あそこ1本でなくて、別なルートもということで具体的に進めていきたい、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 12月22日に雨降ったときありましたね。あのときは、あそこの郵便局からかなり冠水していたんです。今言った話だと上がらないと言うけれども、昔の郵便局の跡でなくて、もっと前の話ですが。

あともう一つ、分水門が全然整備されていない。予算はとってあるんですが、その状況はどうだったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく郵便局周辺の冠水は、あそこは南浦でなくて稲荷山、小池税理士さんのところに行くんですけれども。あそこをサイホンだけでくぐらせてオーケーかという、そうでないんです。あその先から鉄道まで行って、槻木排水路ということで今度は四日市場の排水機場まで行きます。その区間が水門が何か所かあるんです。あそこをすべてあけて流さないと、もうこっちから冠水してしまうということで、それは土地改良区、あるいはうちらほうの車両センターですべてあけるようにということで対応すれば、ある程度流れるのかなと、こう思います。

それから、分水門の今の発注状況であります、まさしく工事は発注して、明許繰越ということでお願いをしております。水門、今工場のほうで製作しております。ただ、今年度から除塩が終わりまして、名取耕土、実質的に作付しておりますので、当然今用水関係で流しておりますけれども、ある程度それが終われば工事がという形で今進めているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 近隣の方々にいろいろ話をしているものですから、できれば早急にしてもらいたいんですが、そういう格好でおくれているということは皆さんに言っているところであります。

また、町長、この文章を書くときに、船岡を見ながらうらやましいなと思いながら書いてるわけでありまして。いろいろな施設が出てきて、何となく槻木だけが寂しいなと思ってる、その辺、町長、何かないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 本当に槻木地区の方には、やっぱり道路の基盤整備がおくっていたというのが一番ではないかなと思っております。もう一つは、スクモ地帯なので、新たな構想を描いても、なかなかコストの問題もございまして大きな施設を持っていけないということでございました。とりあえず道路関係を今急いでやらせていただいていると。四日市場1号線がそうですし、富沢16号線もそうですし。そのほかにも、今槻木地区の学校に13億円という投資をさせていただいておりますので。いよいよ水害対策につきましても着手するというところで、これから順次に基本的な基盤整備をやっていくというふうに思っております。

また、お金は余りかからなくて何だと言われるかもしれませんが、槻木の丘陵地帯の魅力というものは、里山ハイキングで現に人が来て、今までと違った形でいらっしゃってお

りますので、そこを盛り上げていきたいなど。

ですから、槻木、船岡という意識はまだ残っているものの、これからは柴田町一体で槻木のほうに目を向けていきたいと思っておりますので、星議員の新たな構想の提案をぜひお聞かせいただきたいと思っております。対応してまいります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 道路問題、道路があれば近隣が繁栄するのと同じように、槻木の地区には都市計画道路が1本もないという現状を私は町民に言っているわけでありまして。そういうことで、さっき言った144号線、これをコメリまでくっつけなくてもいいですから、近隣まで道路を拡張してくれるとか、その道路を利用した雨水排水対策が、その道路によって実行できるというような考えは、町長、ないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど言ったように財政調整基金である程度資金があるんですが、職員が一生懸命頑張って、災害復旧工事、68路線、発注が終わった。その後に2億4,000万円の前後関係の一般起債、これは地方交付税で面倒見ていただく、それを発注しなければならない。そのほかにも実はことしの事業、8,000万円、これも発注しなければならないということなので、私としては、すぐに議員から提案したのをやりなさいと言いたいのはやまやまなんです。一応平成25年度に、まずは飯淵歯医者から、金額的には8,000万円近いお金なんです。これを平成25年度に盛り込んで、徐々にそこからやっていきたい。

それから、道路関係、私もコメリから入っていくときにいつも思うんですが、あそこがつながってくればなというふうに思うんですが、これも先ほど佐々木議員から質問ありましたように、活力基盤のほうはまだ終わっておりませんので、四日市場1号線、上名生3号線が終わったときに別な計画ができるのかどうか、それも検討しなければなりませんし、あと加藤克明議員からの新栄通線の延長、これもまた計画をつくらなければなりませんので、まずは今やっているところを早目に終わらせて槻木地区の道路網の整備もやっていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 槻木も古い町でありますから、先輩たちが議会等々で話してきているわけでありまして、話さないと実行できない、何かの課題に出しておかなければ実行できないのかなと思ひましてしゃべっているわけでありまして、一般質問したから云々でなくて、槻木の町のほうをよく見てもらひまして、町長、例えば佐久間議員が言ったとおり、パークゴ

ルフとかそういうものも槻木の地にできるようにお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて、14番星吉郎君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時27分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年6月12日

議 長

署名議員 番

署名議員 番